

平成 30 年第 3 回にかほ市議会定例会会議録（第 2 号）

1、本日の出席議員（ 18 名 ）

1 番	齋 藤 光 春	2 番	佐々木 孝 二
3 番	小 川 正 文	4 番	伊 東 温 子
5 番	齋 藤 聡	6 番	齋 藤 進
7 番	森 鉄 也	8 番	渋谷 正 敏
9 番	佐 藤 直 哉	10 番	宮 崎 信 一
11 番	佐 藤 治 一	12 番	佐々木 正 勝
13 番	佐々木 春 男	14 番	佐々木 敏 春
15 番	伊 藤 竹 文	16 番	佐 藤 文 昭
17 番	菊 地 衛	18 番	佐 藤 元

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 藤 谷 博 之 班 長 兼 副 主 幹 須 田 益 巳
副 主 幹 阿 部 千 春

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	副 市 長	本 田 雅 之
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	佐 藤 正 春
企 画 調 整 部 長	佐 藤 次 博	市 民 福 祉 部 長	阿 部 聖 子
農 林 水 産 建 設 部 長	土 門 保	商 工 観 光 部 長 (地方創生政策監)	佐 藤 豊 弘
教 育 次 長	齋 藤 隆	ガ ス 水 道 局 長	小 松 幸 一
消 防 長 ・ 消 防 署 長	本 間 徳 之	会 計 管 理 者	佐々木 善 博
総 務 課 長	佐々木 俊 孝	総 合 政 策 課 長	佐々木 俊 哉
ま ち づ くり 推 進 課 長	佐 藤 喜 仁	商 工 政 策 課 長	齋 藤 和 幸
観 光 課 長	池 田 智 成	生 活 環 境 課 長	佐 藤 正 穂
子 育 て 長 寿 支 援 課 長	佐々木 修	農 林 水 産 課 長	佐 藤 正 之
建 設 課 長	竹 内 千 尋	教 育 総 務 課 長	池 田 昭 一
学 校 教 育 課 長	菊 地 新 吾	文 化 財 保 護 課 長	齋 藤 一 樹

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第2号

平成30年6月13日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので注意してください。

通告順に従って発言を許します。初めに、2番佐々木孝二議員の一般質問を許します。

【2番（佐々木孝二君）登壇】

●2番（佐々木孝二君） 2番佐々木孝二でございます。おはようございます。これより通告をしておりました一般質問を行います。

一つ目、観光資源の有効活用について。

私が、この仁賀保地区に縁あって住み、40年のときが過ぎました。その間に、仕事で県外を初めとする大勢の人たちを鳥海山などの大自然に恵まれました、いわゆる観光スポットに送迎したり、紹介をして、大いに感動していただいて本当に優越感のようなものを心の底から感じてまいりました。そんな気持ちから質問をいたします。

(1)にかほ市には、たくさんの観光資源があると思いますが、その資源が本当に有効活用され、全国に発信されているのか、見解を伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。本日からの一般質問、初めに佐々木孝二議員の一般質問に対しましてからですが、よろしくお願ひしたいと思います。

では、1番目の観光資源の有効活用についてのうちの(1)観光資源が全国に発信されているのかに

ついてお答えをさせていただきます。

まず、観光情報の発信については、さまざまな方法があると思いますが、旅行者が観光情報を得る手段としてはインターネット、これが今、最も多く、マスメディアなども多く取り上げる観光情報などを収集する際はインターネットを活用しているとのことであり、インターネットでの情報発信が効果的であると考えております。

現在、市の観光情報を主体となって発信しておりますのは、観光協会のホームページであります。以前は、市と観光協会の双方で同じようなホームページで情報を発信しておりましたが、観光協会と協議をした上で、観光協会のホームページを主体とすることとし、平成25年度、観光協会のホームページをリニューアルしております。また、日本遺産認定ジオパーク関連テレビ放送のお知らせなどのほか絵画コンテスト、旅行費用助成などの市の事業についても、市が観光協会に情報提供をして連携して最新の観光情報発信を努めているということでございます。

また、昨年度、鳥海山、九十九島、仁賀保高原など、市内8カ所の観光スポットをドローンで撮影した「にかほ市観光PR動画」を作製しております。これまでにない視点の動画を、市公式YouTubeチャンネルにて配信しておりますが、観光協会のホームページのトップページでも配信し、広く情報発信しております。

観光情報の発信やPRがどの程度の効果があったかなどを計ることは多少困難ではありますが、昨年度においては、JRの「大人の休日倶楽部」、総合情報雑誌「地域人」、朝日新聞、VISA（ビザ）グループのカレンダー、「週間現代」、JRの「トランヴェール」、「東北じゃらん」、男性雑誌の「BRUTUS（ブルータス）」など、多くの全国誌に元滝伏流水、九十九島、獅子ヶ鼻湿原、鳥海山、掛魚まつりなどが掲載されております。

また、昨年6月に放送されたゴールデンタイムのテレビ番組でも鳥海山や岩ガキが紹介され、11月の土曜朝の情報番組でも獅子ヶ鼻湿原やねむの丘の紹介がされており、今年5月には外国人のイチオシ魚飯として市内事業者のはたはた寿司とねむの丘が紹介されております。いずれも全国放送の番組ですので、本市が広くPRされたものと考えております。

また、皆さん御存じのように、本日、日本テレビの「笑ってこらえて 日本列島ダーツの旅」が放送されますが、ここにおいてもにかほ市が紹介されておりますので、ぜひ皆さんにもご覧いただきたいと思っております。

今後につきましても観光協会を主体としながら、にかほつとやねむの丘など各団体等のホームページやSNS、これを活用して最新の観光情報発信及び各種メディアの取材等に丁寧に対応して、全国的な情報発信に取り組んでまいりたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 2番。

●2番（佐々木孝二君） 大変丁寧な御説明をいただきました。ただ、観光地発信という質問しましたが、この件に関して観光地の整備とかそういうものがきちんと今現在なされているのか、例えば建物が壊れてあったり、トイレが使えなくなったり、そういう箇所も何箇所かあるのではないかと思いますけども、そういう整備の件に関しても、やはり観光地の一つの目玉でもあると思っておりますので、やはりそこら辺に行ったらこういうものがある、ここを利用できると、そういうものの施

設関係もきちんと整備しなければならないと思うんですけども、その辺の整備に関してもきちんと
なっているものでしょうか、お伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 観光地の整備状況については、後ほど商工観光部長の方からお答えいた
しますが、当然のことながらおもてなしをする際において壊れているということについては、これ
はおもてなしになりませんので、今、議員がおっしゃるように仮に壊れているものがあるなど、不
具合が生じているものがあるなどというものについては、お知らせいただければ、当然点検はして
おりますけれども、ぜひお知らせいただきたいと思えます。

状況につきましては、担当の方でお答えさせていただきます。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） ただいまの施設整備に関してでございますが、
先ほど来、市長も述べておりますとおり、逐次点検をいたしまして壊れているところ、あるいは不
備があるところというのは、逐次修繕ないしは対応をしているところでございます。もしお心当
りの箇所がございましたら、後ほどお知らせいただければと思えますが、最善を尽くしておるも
のと考えております。以上です。

●議長（佐藤元君） 2番。

●2番（佐々木孝二君） ありがとうございます。今後、私も各箇所を少し見ながらですね、そ
ういう整備関係のもの、施設関係、そういうものを見て回りたいなと思っておりますので、どうぞ今
後ともよろしく願いをいたします。

それでは、(2)の質問に入らせていただきます。

旅行会社関連では、インバウンドという言葉を使いますが、各県でも旅行会社と提携をし、海外
から誘客を図っております。我が市では、インバウンドをターゲットとした計画などはありますか。
また、実施中であれば、その進捗状況などをお伺いしたいと思えますので、よろしく願いをいた
します。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(2)のインバウンドについて、質問にお答えをさせていただきます。
す。

昨年度の話になりますが、国の東北観光復興対策交付金を活用しながら、由利本荘市、遊佐町、
酒田市と連携して英語版の鳥海山・飛鳥ジオパークガイドブックを作製しております。また、台湾
の旅行エージェントを招へいし、3市1町を視察していただいております。

また、今の同じ交付金を活用しながら、にかほ市の単独事業といたしましては、観光パンフレッ
ト「にかほ絵草紙」の英語版を作製し、外国人観光客向けの受入態勢環境を整備しているという
ところでございます。

今年度も東北復興対策交付金を活用した3市1町の連携事業として、環鳥海地域観光パンフレッ
トの英語版、繁体語版、韓国語版、3種類を作製するため、本定例会に係る予算を計上しておりま

す。

また、昨年度から本市の単独事業として実施しております訪日外国人観光推進事業助成金を本年度も実施しておりますが、これは本市の宿泊施設を利用する外国人観光客の宿泊費1人当たり1泊2,000円を割引する制度であります。海外の旅行エージェントとの商談会でも、この制度をPRしてツアー商品の造成を働きかけているというところがございます。

また、昨年度、県主催による台湾インバウンド事業では、ブロガーツアーで獅子ヶ鼻湿原を視察していただき、その後、台湾ブロガーによる獅子ヶ鼻湿原の観光情報が発信されております。

また、同じく県主催のタイインバウンド事業では、タイ人俳優による秋田県観光動画が作製され、土田牧場、仁賀保高原、元滝伏流水、獅子ヶ鼻湿原、鳥海山、鉾立など多くのスポットを撮影して、タイに向けてユーチューブで公開されております。

また、クルーズ船による外国人観光客の誘客につきましては、秋田県のクルーズ船協議会に加盟し、連帯して取り組んでいるほか、本年度は山形県のクルーズ船協議会とも情報共有しており、県境の地の利を生かして秋田港、酒田港からの誘客を図ってまいりたいと思っております。

また、新たな取り組みとしては、台湾での本市の番組放送を計画しており、関係する予算を今回の定例会で計上しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。これは県内の民間の放送事業者が事業主体として総務省の補助金を活用して県内八つの市が参加してそれぞれ60分の番組を台湾の有名女優による秋田ロケで制作するものであります。制作した番組は、2週間程度に集中して台湾トップクラスのテレビ局で放映され、番組宣伝やイベントとあわせて秋田県の認知度の向上を図るものであります。

また、事業の一環として、JTB、台湾で放送された自治体の旅行商品の造成・販売を行い、秋田県への台湾からの誘客を図るものであります。

インバウンドの誘客につきましては、情報発信とともに多言語のパンフレット、観光地看板や案内板の多言語表記、お土産店や宿泊施設の受入体制整備など、ソフト・ハードの両面にわたる対応が必要であり、先進的な取り組みなども参考にしながら積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 2番。

●2番（佐々木孝二君） 確かに昨日のさきがけ新聞の方に北前船寄港フォーラムの左側の下の方にインバウンドの件で少し載っていたような記事を見ましても、その中でも県内の方では台湾、韓国、中国と、順番がやっぱり台湾の方がやっぱり現状動いている部分が確かに多いのかなと、そういう気もしますけれども、今、中国、先月ですか各自治体の首長さん方が中国の方に行っているかと思うんですけども、当然まずにかほ市のTDKという大きな会社が大連の方にもあるわけなんですけれども、そういうものを使ってもう少し中国の方から誘客をするということではできないものか、そして、もっとやはりにかほ市ではこういうものが売ってるんだと、こういうものがとれるんだと、こういうものがもう少し情報をきちっと発信できないものか、こういうお土産がありますよと、こういうものを作っていますよ、この海で獲れたものをこういうふうにして、こういうふうに加工作って売っていますよと、そういうものが実際ないのか、ちょっとやっぱり知名度が低いんじゃない

かなと思うんですけども、そういう点では中国をうまく利用し、もっとそういう大連の、最初はTDKさんの社員とかです。従業員の方の家族だとか、そういうものを使ってにかほ市に呼び寄せるようなことはできないものでしょうか、お伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 中国についてもっと誘客できないかという話ですが、まず今お話いただいたように中国の大連、私も行かせていただきました。県内の秋田県、いや、秋田県でなくて、これはですね北前船寄港地フォーラムというのが初めて海外で行われる。その初めての海外での実施先が大連であったということでもあります。この北前船寄港地フォーラムというのは、もともと国主導によるものではなくて民間主導、特に酒田市が第1回目のフォーラムの開催地として、第2回目がかほ市でございました。石川好先生のさきがけ新聞のコラムがきっかけとなって始まった観光誘客プロジェクトでございます。これについては、もはや国を置いて、むしろ民間が広く大きく動いているということで、モデルケースとして国も後ろから参加してきているという特異な例であります。

にかほ市においても、この日本海の北前船の寄港地であったということで、しょっぱなから参加させていただいております。このことについては非常に先見の明があったなど、石川好先生を初めとする平田牧場の会長などもその先導役でありましたけれども、非常に大きなプロジェクトであると思っております。私もこの動きにはぜひ参加させていただきたいということで中国の大連に行かせていただいたと。

あわせて、その中国の大連に大体500名から600名ぐらいの日本人の一行が行ったんですが、そのうちの100名弱が秋田県の人間でした。そのぐらい今回の中国大連に対する秋田県の意気込みというのは、非常に大きかったというふうに見ております。

その寄港地フォーラム、フォーラムの開催の前日、1日前には、秋田県が主催する当地、その大連市です。ね旅行代理店や旅行業界関係者に対するプレゼンを各自治体の長がやっております。私もそれぞれ振り分けられた5分の中で、にかほ市の紹介をさせていただきました。

今、議員がおっしゃられたように、にかほ市の情報を整理して発信しないのかということですが、その中ではきちりとしたプロジェクターも使いながらですので、にかほ市はどのような地域なのか、どのような気候なのか、どのようなものがあって、どのようなものが獲れるのか、あるいは中国の諸暨市は西施ですね、中国との関連性もありますよというような紹介をきちりさせていただいて、旅行商品という形で提供させていただいたと。その終わった後、現地の旅行関係者と私、名刺交換をしながらお話をしておりますと、これまで中国のそういう旅行者の主な目的地というのは、ゴールデンルートと言われる東京や京都などが中心でしたけれども、今、次第にどんどんその地域から外れていっていると。間もなく秋田県やこの地域にも行きますというようなお話、具体的なお話もされております。その言葉だけに頼っているわけにはいきませんので、こちらとしては、明確な内容をもった旅行商品を十分に旅行代理店と話し合いをしながら、商品を企画していただいて、それを提供するという姿を今後新たに行っていかなければならないというふうに思っております。

知名度が高いか低いかというと、実際のところ秋田県そのものも知名度がそれほどなかったというところは正直なところでもありますけれども、これからまだまだ、これから中国の伸びる要素は大き

いということを含めて、これまでの取り組みがどうだったかということ反省しながら新たな取り組みをしていかなければならないというふうに私は思っております。以上です。

●議長（佐藤元君） 2番。

●2番（佐々木孝二君） 本当にありがとうございます。でも、これからにかほ市の観光協会さんも新体制になり、さまざまなことが活発に行われるものだと思っておりますので、ぜひ何とかこのインバウンドをですね成功させて、にかほ市にできるだけ多くの観光客が来られますよう、よろしく配慮の方、お願いをいたします。

それでは、二つ目の質問に入らせていただきます。高齢者終活についてです。

私たちの住む「にかほ市」の現状を見ると、平成30年5月1日現在の人口は2万4,933人であると市のホーム・ページにありました。そして65歳以上の市民は9,015人で、人口の36.2%を占めているのが現状であります。これは、どうしても高齢化の地域と言われても反論のできない状態であるわけです。しかし、市長を先頭にして、子どもから高齢者まで安心して暮らせる市として日々努力を続けていることに対して敬意を表したいと思えます。

さて先日、さきがけ新聞に秋田市の公営による合葬墓について掲載されておりました。血縁や婚姻にかかわりなく、多くの人たちの遺骨を一緒に葬られる公営の墓に、2回にわたり希望者を募集したところ、早朝から希望者が殺到して、あっという間に受付が終了したそうです。1回目が1,000名で、2回目が500名の募集だったそうです。

全国のどこの地域でも同様の問題を抱えていると思えます。これは、市民の約36%が65歳以上である我が市でも同じことなのではないかと考えます。我々も今後、終活を考えたときに、後継ぎがいるかないか分からない状況にいるのではないのでしょうか。先祖の墓はあるのに守る人がいない、お寺には確かに永代供養というものもありますが、我々も先祖代々の墓と家を守る役目を持っておりますが、自分たちも考えなければならない問題でもあると思えます。

(1)市として合葬墓のようなものをつくる計画があるのか、また、どのように考えているのか伺いたいと思えます。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、大きな二つ目の質問ですが、市として合葬墓、これをつくる計画はあるかないかということについてお答えをさせていただきます。

まず前段ですが、全国的に進むこの少子高齢化、にかほ市においても例外ではありません。合併翌年の平成18年3月には、65歳以上の人口及び割合は7,804人、26.6%だったんですが、本年5月末では9,015人、36.2%、1,211人、9.6ポイントの増加となっております。

他方で子どもの出生数を見ますと、平成18年度は204人、昨年度は99人でした。

このような少子化傾向や、あるいは個人のライフスタイルや価値観の変化を背景に、これまでどおり墓地を継承していくという考えのほかに、子や孫に管理の負担をかけたくない、簡素でも構わないとか、亡くなったら自然に帰りたいなど墓地に対する意識、お墓に対する考え方が変わってきている部分もあるのかと思えます。

これまで市民の意識調査を行ったことはありませんが、本市においては、現在市で管理している墓苑については、望海霊園、象潟緑ヶ丘墓苑の2カ所となっております。それぞれ使用者ごとの区画となっており、また、宗教法人や個人が管理する墓地が206カ所あり、区画が不足している状況にはありません。公営墓地管理以外に宗教法人、あるいは個人等の墓地及び永代供養で需要は現在満たされているものと考えております。

したがって、現在、新たな墓苑の造成や合葬墓の整備をするという計画はありませんが、今後については現在分譲されている墓地の承継や返還等の推移を注視しつつ市民の皆さんから市営合葬墓の必要性の声が高まってきた場合、その整備について検討していきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 2番。

●2番（佐々木孝二君） いずれにしても、こういう状況が、こういう状況と言いますか高齢化がどんどん進んでいくわけなので、できるだけ住みやすいにかほと言いますか、そういうものができていければいいなど。年老いて1人で暮らしていても、まず安心できるなど、そういうふうにかほ市になっていってほしいなど思っておりますので、できればまず合葬墓、秋田市にあるそういうものも一度は見てみたいと、そういう気持ちもあるんですけども、どういうものか、また、3度目の募集がまた秋田市であるということをございますので、そういうものもありますから、まず含めてですね自分の目で一度確かめて、どういうものなのか、それがあってどういうふうがいいものなのかをですね、やはり自分の目でも一度まず見ながらこの辺も勉強させていただきたいなど思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、三つ目に入らせていただきます。

児童・生徒の登下校時の安全環境について。

新潟で起きた女子児童の事件は、誠に痛ましく、御両親並びに御親族の皆様には、改めて深く哀悼の意を表するものであります。

この事件は、どこでも起こり得る事件として捉えるべきことと考えます。

(1)にかほ市内の小・中学校では、今後どのような対策をもって子どもたちの安全を確保していくのか、以下3点を伺います。

①現在行われている対策について。

②今後の対策について。

③防犯カメラ等の設置に考えはありますか、お伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、佐々木孝二議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、①の現在行われている対策についてお答えいたします。

登下校中の児童・生徒が通学路で被害に遭う事故が相次いだということを受けまして、文部科学省は通学路の安全確保を求める文書を国土交通省や警察庁と一緒に取りまとめ、2016年11月28日付で各都道府県委員会に通知を出しております。その通知の内容は三つあります。まず一つは、2016年3月時点で歩道や信号を整備といった安全確保の対策が必要とされる通学路は約5,005カ所がある

というふうな通達です。二つ目は、こうした場所で速やかに対策を実施することや対策に時間がかかる場合は、ボランティアによる見守りをするようにという指示でした。三つ目は、教育委員会や学校、警察などが合同で定期的に点検し、対策の効果把握や改善を進めるようにと、この三つの指示がありました。それを受けましてにかほ市の教育委員会では、これまで行われてきた活動や組織というものを見直ししながら児童・生徒の安全確保に努力してまいりました。

まず、各学校においては、学校安全マニュアルを作成しております。そして、児童・生徒の下校時の教員による安全指導や巡回指導、また、PTAの校外指導による通学路点検等が行われております。そして、防犯教室並びに交通安全教室を定期的に開催しまして、自分の命は自分で守るというふうな意識を子どもたちに教え、その育成に努めているところであります。

また、各地域では、スクールガードボランティアや地域ボランティアによる見守り隊も結成されております。そして、子ども110番の家も設置しております。今のところ193カ所にまず指定しております。それから、校区単位で、校区交通安全推進協議会も設立しております。また、同じようにセーフティスタッフの組織もしております。つまり、オレンジ色のジャンパーを着用して通学路の点検をしております。それから、皆さんにお願いしますが、散歩しながら、買い物しながら、ながらパトロールも、これをお願いしております。そして、青少年健全育成のメンバーによるあいさつ運動が毎月各校の玄関前で行われております。このように児童・生徒の安全確保のために御協力、それから御支援をいただいているところであります。

そして、市の教育委員会の対応としては、平成24年8月に国と県と、それから市の建設課などの関係機関で組織しているにかほ市通学路安全推進会議を設置しております。そして平成26年2月17日には、にかほ市通学路交通安全プログラムを作成し、児童・生徒の安全な通学路を確保していくことを確認しております。具体的には、毎年1回は合同点検し、危険な場所を図や一覧表に示しながら、その危険箇所を巡回しながらその対策を今検討してまいりました。

それから、不審者の情報については、直接秋田県警から学校へメールが配信されています。その情報を受けまして、その都度、児童・生徒に注意喚起しております。例えば児童・生徒に一斉に呼びかけるとか、または保護者におたよりで知らせるとか、または緊急の場合はメールを使って呼びかけるとか、そういうふうにして具体的に進めているところです。

今回の新潟の事件のように重大な事件が発生した場合は、教育委員会からも直接各学校に児童・生徒の安全について通達を出しながら指示しているところであります。

いずれ学校だけでなく、保護者、地域、警察など関係機関と連携を図りながら児童・生徒の安全確保に全力で取り組んでまいりたいと思います。

②の今後の対策についてお答えいたします。

まず一つ目としては、現在行われている活動とか、そして今組織されているそのものを維持しながら、より良い効果的な活動や組織になるように働きかけていきたいと思います。具体的に何をするかというと、(仮称)子どもの安全確保を目指す関係者連絡会議を設置したいと思います。なぜかということ、子どもたちを守るために各地区ごとに一生懸命に積極的に活動している、それがお互いに紹介し合ってみたり、お互いに個々にやっているんですが、相手が何をしているか分からない状

態です。それが紹介し合ったり、それぞれの悩みとか課題があるはずで、それを出し合いながら市全体での取り組みをどうするかと、共通のものを示していく。そのために、この仮称の連絡協議会をまず設置していきたいというふうに思います。

二つ目ですが、議員の皆さんも一緒に考えていってほしいということは、にかほ市全体で、市民ぐるみで、それから地域ぐるみで、いじめや犯罪、虐待のないまちを目指していきたいということです。子どもたちを犯罪から守ることは、それは当然大事なことであります。ただ、犯罪者が出ないようなまちづくり、犯罪者をつくらないまちづくりをしていくことも、とても大事なことで私は思います。つまり、子どもは地域の宝であると、子どもは社会の宝であるというふうに口では言いますが、実際どうでしょうか。この気持ちを大事にしながら、子どもたちが安心して地域で思い切り遊べるようなまちづくりをしていかなきゃならないと、地域住民一人一人が意識することが私は大事だというふうに思います。みんなの手、みんなの目、みんなの気配りということを旗印にし、地域全体が一丸となって大切な子どもたちの命を見守るという行動を地道に積み重ねていくことが、いじめ、犯罪、虐待などを未然に防ぐ何よりも有効な手段だと私は思います。

三つ目は、学校関係に指示していきたいことは、子どもたちにみずから守る力をもっともって身につけさせていきたいということです。子どもたちは、常に集団で登下校しているわけではありません。しかも、最後には1人になってしまう場合が多いのです。今回の新潟もそうでした。そのために十分な安全確保は、なかなか難しい場合もあります。そういう意味で子どもたちに、やはり前兆に気づく力、そしてまたみずから守る力というものを、やはり私たちが身につけさせていかなければいけないというふうに強化指導していきたいと思います。特に犯罪に遭遇したときには何もできなかったという児童・生徒が多いと聞きます。怖いから当然のことですが、日ごろから声を出す訓練とか、また、20メートル前から来たどんな人が来るのかをしっかりと見て歩かせる訓練とか、そういうことを学校も保護者も地域も一緒になってやらなければいけないような感じいたします。いざこれからは、子どもを守る、児童・生徒を守る、それも大事ですが、それ以上に市民ぐるみで、地域ぐるみで、市全体として犯罪者をつくらない、犯罪者が出ない、そういうまちづくりに取り組んでいくことが大事であると、そういうふうに思います。以上です。

●議長（佐藤元君） ③について。

●教育長（齋藤光正君） すみません、③の防犯カメラの設置についてお答えいたします。

最近、登下校時に児童・生徒が犯罪や事故に巻き込まれる痛ましい事件が多く発生しております。今回の新潟もそうです。こういう状況において通学路の防犯・監視カメラの設置は、児童・生徒が犯罪や事故に巻き込まれないようにするためには、とても大事な、そして有効な対策だと思います。佐々木議員と同じ考えであります。したがって、本市においても考えていかなければならない、その一つだと私は思います。ちなみに本市では、学校関係では13基設置しております。具体的には、平沢小学校、象潟小学校、仁賀保中学校、象潟中学校、金浦中学校というふうに各学校にまず玄関周りを中心にして設置しております。市内には駅を中心に24基設置しております。金浦駅とかにかほっとか、それから仁賀保駅とか、24基設置しております。ただ、通学路には防犯・監視カメラは設置しておりません。今後、各学校、各PTA、市P連、それから警察、防犯担当者、それから

市交通安全協会推進会議とか青少年育成とか各自治体とか、そういう関係者と連携をとりながら設置場所等について検討してまいりたいと思います。

ただ、やはり課題となることは、まず県内はどこもまだ設置しているところはありません。そしてまた、設置及び維持にかかる経費そのこともやっぱり考えていかなければいけません。そして三つ目は、個人情報が含まれる映像の管理です。中には、ここにつけたところが、私たちの個人、プライバシーあるから、こさつけねでくださいというふうに言われれば、それは何もならないわけです。そういうことを考えると、もっと検討していかなければいけないような感じがします。

ただ、自分たちの地域の子どものを守るために、この地域に防犯カメラを設置したいというふうな自治会があるならば、にかほ市夢いきいき21マイタウン事業というものを活用して、2分の1の補助で限度額が50万円となっていますが、それを活用しながら、やはり自分たちの地域の場所には設置してほしいというふうなことがあれば、補助を使いながら設置をしてほしいというふうに各自治会にも呼びかけていきたいというふうに思います。以上です。

●議長（佐藤元君） 2番。

●2番（佐々木孝二君） 非常に分かりやすく御説明いただきまして、本当にありがとうございます。

当然まず防犯カメラ等に関しては、個人情報とかさまざまそういうものがあると思いますので、できればダミーの看板だけでもとか、そういうふうなものの考え方もあるのではないかなど。毎朝、毎夕、子どもの通学を見ているんですけども、やはり今言われるように集団で下校される方、登校される子ども、やはり帰りになると1人で帰ってくる子ども、さまざまおりますので、なかなか日中、人も通らないような、私の住んでいるところはそうなんですけれども、子どもがいないもんですから、平沢の道路を通る子どもがいない、大人もいない。たまに子どもが1人、2人通っていただけなものですから、非常に危険なところもあるのかなというところで、我々も含めてですけども、全体で子どもを見守っていかなければならないと、そういうふうに思っておりますので、ぜひ、ここにいらっしゃる方々もそうなんですけれども、市全体で子どもたちをあたたく見守って、安全・安心に暮らせるようなまちにしていきたいなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、(2)ですけれども、5月23日のさきがけ新聞に「防犯ブザーで身を守ろう」という記事が掲載されておりました。皆様もご覧になったと思います。内容は、県警から子どもたちが防犯ブザーを携帯するように、県内の小・中学校にメールで要請したとありましたが、対応はいかがでしたでしょうか、お伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、(2)の防犯ブザーについてお答えいたします。

初めに、佐々木議員が御指摘されましたように、先日の新聞に秋田県警から県内の小・中学校に防犯ブザーを購入するように呼びかける記事が掲載されておりました。それは県内においても保護者が防犯ブザーを購入しなければならないという市町村が多いからであります。

本市においては、新入学児童全員を対象に、毎年、防犯ブザーを無料で配布しております。これです。鳴らしてもいいでしょうか。——これです。これをまず全員に配布しまして、子どもたちは

ランドセルにつけながら登下校に今取り組んでおります。

また、毎年、マクドナルドからは新入学児童全員に、この笛です。この笛も寄贈されておりますので、入学の子どもたちは、笛と、それから防犯ブザーと、この二つをかばんにつけながら今登下校しているところです。

また、先日の秋田県警からの県内の小・中学校へのメールの内容は、佐々木議員が御指摘のように、新潟の事件を受けまして、児童・生徒、保護者への安全確保について注意喚起と指導でありました。そのメールは5月7日の事件ありましたが、その後の5月10日に配信されておりますが、もう既にその段階で市内の小・中学校は対応していますから、そのメール配信されても、そのメールよりももう既に具体的に対応しているというふうなことで、メールが来ても、まずそれにはかかわらず行っているというふうな状態です。

なお、教育委員会も5月11日付で各学校に通達して、改めて児童・生徒に注意喚起するように指示を与えているところです。以上です。

●議長（佐藤元君） 2番。

●2番（佐々木孝二君） 今、入学の時点で全員に配布ということでございました。非常に良いことなんですけれども、例えばこれが1年生から6年生まで6年間あるわけなんですけれども、その6年間の中で例えば防犯ブザーが壊れたという子もいらっしゃるかと思うんですけれども、そのときの再購入というものは確認をされているものなのでしょうか、お伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 教育長。

●教育長（齋藤光正君） 当然、新入学児童の1年生のときに配布しますが、当然やっている間に、まずほとんど使わないんですが、やっているうちに、または転んだり、いろんなことで壊れたりする。その場合は、ほとんど保護者が購入しております。そして購入して、まず全員が安全に登下校できるような配慮をしております。ただ、学校の方でもその都度ブザーを持っているかどうかとか、笛を持っているかどうか、または帰りのときに気をつけて帰るようにとか、そういうふうに対応していますので、その点は大丈夫だというふうに思います。

●議長（佐藤元君） 2番。

●2番（佐々木孝二君） まずいずれにしても、子ども方は安心・安全で毎日楽しく学校に通えますよう、心からまず願っているわけなんですけれども、子どもだけじゃなく、やはりにかほ市がもっともっと活気ある市になれば一番いいなと思っておりますので、そういう思いで本日の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

●議長（佐藤元君） これで2番佐々木孝二議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。11時までといたします。

午前10時49分 休 憩

午前11時00分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に12番佐々木正勝議員の一般質問を許します。

【12番（佐々木正勝君）登壇】

●12番（佐々木正勝君） おはようございます。12番佐々木正勝です。まず、私事ではございますが、4月22日に当選させていただき、この6月議会で初めての一般質問をさせていただきます。市民の皆様からのしっかりと負託をいただいた18名の一人として、新人議員という言葉に甘えることなくしっかりと務めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず最初にですけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略施策の進行管理についてです。

にかほ市の人口減少は、歯止めがかかってない厳しい状況下、市では最重要課題として人口減少の抑制を掲げ、「にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を強力に推進できる体制の整備を実施、実現に向け四つの政策分野ごとに基本目標を定め、数値目標を設定し、具体的に施策それぞれの重要業績評価指標（K P I）の達成に向け取り組んでいます。目標達成には確認月の明確化、進捗状況の確認及び情報の共有化が重要と私は考えておりますので、現状の進行管理方法について質問させていただきます。

基本目標の産業振興による仕事づくりの数値目標は、雇用創出数を平成31年度までに5ヵ年分の累計330人を掲げ、その目標をクリアするために23の指標（K P I）を設定し、目標達成に向け取り組んでおられますが、施策ごとの進行管理は、どのような方法で行っているのか、また、全課題を一括管理している部門があるのかを伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、佐々木正勝議員の一般質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず初めに、(1)の基本目標の産業振興による仕事づくりについてのお答えをさせていただきます。

総合戦略の基本目標の一つである産業振興による仕事づくりについては、稼ぐ力を持った産業の創出、農林水産業の振興、観光を核とした交流人口の拡大の、この三つの分野で構成されており、商工政策課、農林水産課、観光課などを中心に担当6課の各施策から構成されているという作りになっております。

御質問にある施策ごとの進行管理の方法については、事業の実施状況に関する客観的な指標である重要業績評価指数、いわゆるK P Iごとに総合戦略において取り組むこととされている各担当課の事業を整理し、年度終了後に実績を取りまとめることでK P Iの達成度を集計しているということになっております。

また、事業の一部については、外部行政評価委員、またはふるさと創造有識者会議による外部評価を毎年実施し、P D C Aサイクルを回すことで事業の改善を図っております。

また、にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げられている全課題を一括管理している部門についてはという質問については、商工政策課がこれに担当しているという作りになっております。

以上答えさせていただきますが、内容的に大分技術的な問題となりますので、詳細については担当部課の方で答えをさせていただきたいと思えます。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 今の答弁の中でK P Iをそれぞれの施策ごとにしっかり管理しているということを伺いました。

その全課題を一括している部門が商工管理課というふうな形で今答弁されましたけれども、それでよろしいでしょうか。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） ただいまの質問についてお答えですが、商工政策課ということになります。これ以降の質問については、その内容について技術的な問題については、担当部の方で答えますので、よろしくをお願いします。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 一括管理、商工管理課ということでしたけども、この産業振興の中には商工観光部、農林水産部、スポーツ振興課等3部門にまたがっている施策があります。ですから、その辺の3部門にまたがっているのも全部、全て商工管理課でまとめた形の中の管理されているというふうな私の質問でしたので――

●議長（佐藤元君） 商工政策課です。管理じゃなくて。

●12番（佐々木正勝君） 商工政策、はい――を伺うところでしたので――。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） 確認いたしますと、私ども商工観光部商工政策課の方で担当してございます。

おっしゃるように、ただいまの商工政策、農林水産、それから観光課など、全ての6課の部分に関しましては、私どもがまとめて管理をしているということでございます。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） それでは、まとめて管理している中で、現状のその各部門のところのK P Iの進捗状況というのは、全て把握されているのでしょうか。また、その平成26年から平成30年、昨年度まででよろしいんですけれども、雇用創出数の実績を伺います。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） まず、K P Iに関する指標に関しましては、にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で産業振興による仕事づくりのK P Iが23指標、それから移住・定住対策に関するK P Iが9指標、少子化対策に関するものが13指標、新たな地域社会の形成が9指標、合わせて54指標ございます。

その中でK P IのもととなるのがK G Iというらしいんですが、いわゆる重要業績評価指標に対するもとの数字という形になると思うんですが、いわゆる重要目標達成指標としてのものが私どもの産業振興による仕事づくりの関係に関しましては、実は(2)で御質問ありますけれども、330人でございます。こちらの方の先ほど多分成果をいうことでよろしかったでしょうか。――こちらにな

りますとですね、現在のところ、平成27年度と平成28年度の数字が出てございまして、平成28年度単年度では76人となっております。内訳としましては、工業振興条例奨励措置と雇用支援対策助成金の対象となった正規雇用者数が62人、起業・創業者が3人、それから新規農業従事者が7人、新規林業従事者が1人、それから新規水産業従事者が1人、その他が2人ということで76名と。それから、平成27年度の方と合わせますと149名ということで、今のところ2年間の実績が出ております。2年間の達成率としては45%達成ということになってございます。以上です。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 累積149名、この実績までたどり着いたというような状況の中で、この管理は適切に行われているという判断をするべきかどうかのところなんですけれども、最終年度、平成31年度が330人という目標値を掲げています。その中で、あと今年、平成30年度なので、あと1年度しかない、今年合わせて2年度なんですけれども、その2年度をこれ、今年からのいろんな取り組みを行っていく中で330人というのは達成見込みかどうかというのも伺います。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） 今のところ5ヵ年のうちの2年で45%達成でございまして、十分達成見込み可能な数字かと考えてございます。以上です。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 達成見込みを聞いて安心いたしました。

マネジメントサイクルを活用した中でPDCA手法というのにもかほ市ではやっていると思うんですけれども、その進行管理はサイクルを回し、結果を振り返り、継続的に改善を極めるところが一般的に評価されています。それにはしっかりと計画立案が前提で、施策のプラン立案時、目的をしっかりと理解した上でのプラン立案でなければ、目的から外れた事業や適切な目標値が設定されないなどが生じ、本来の狙いとされる効果を見込めない事態になり、むだな労力と時間、お金をかけることにもなるので、計画策定時は目的と目標を明確にし、みんながしっかりと認識した上で目標達成のための計画を練ることが大事と私は思っておりますが、今、部長から伺った中で順調なその目標に向かって進んでいるということを伺ったので、これはしっかりとやられているなというふうな感じを受けました。

市では、人口減少をにかほ市の減少の克服には至っておりませんというのをを出していますが、減少傾向がさらに進み、今年3月31日以前のにかほ市の人口は2万5,000人を割っています。2万4,983人まで減っています。この人口というのは、社会保障人口問題研究所推計値に、ほぼ近い数値で推移しているところなんです、にかほ市人口ビジョンの目指すべき将来人口、平成30年度の人口の見通し値が2万5,667人になっています。その数値からすると、既に684人の減となり、率でマイナス2.7%もずれているのが実情です。

このずれている中で先ほど330人達成見込みとありますが、今、実際打っている施策については、効果が出てくるには時間がかかると思います。今、効果が出ているのは前年度、前々年度、過去に打った施策がいろいろな効果を生み出して、その今の目標値に対して実績となっているのではないかなと思いますが、過去に取り組んだ事業の効果、これ、いつ頃から具現化すると考えておられた

のか市長に伺います。

また、創生総合戦略の基本目標、四つの政策分野が最終年度で100%達成した場合、人口減少への寄与はどれだけあるかが明確になっているか等を伺います。

●議長（佐藤元君） 暫時休憩します。

午前11時14分 休 憩

午前11時15分 再 開

●議長（佐藤元君） 再開します。

12番。

●12番（佐々木正勝君） 私の今の質問はですね、平成31年度までとにかくその5ヵ年計画の330人が達成される見込みというふうに動いているというような管理がされているという中で、ではその330人が達成した場合というのは、その人口減少の抑制に対して毎年度、毎年度やられている施策があるんですけども、その管理の中で前年度、前々年度の施策というのが、どれだけの効果が出てくるというのも検証された中の管理だと私は思ってるんです。ですので、その現状、これだけ先ほど説明したかけ離れてきた人口に対して、毎年度、毎年度、その達成した、達成したと喜ぶ中で人口減少は進んでいるということなので、その辺の中でじゃあ達成した場合の人口減少抑制に、どれだけ効いているのかということのを把握した中でこの管理が進められているかという質問でしたので、これが（通告内容と）かけ離れているかどうかというのは取る側の解釈ですけど、私はそういう意味で、単年度がしっかり目標達成していれば人口減少の抑制に、もうびちっと100%、効いてくるよというような解釈であれば、それはそれでいいんですけど、今現在その達成していった中でこれだけかけ離れてるよという中の数値というのは、どういうふうに受け止めるかという私の質問でした。これもしかけ離れているのであれば、また次の質問で出していきます。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） まず、人口減少に係る問題として大きくとらえ、産業振興の部分も含めてですね、人口減少にこの330人が全て直轄するかどうかということについては、これについては多少の検証の必要があるとやはり思います。人口減少に対する取り組みがこれだけではないと、特にその一部に過ぎないということ、そのために先ほど言ったように6課が連携してやっているということもありますので、これをまずとらまえて、これによってなっていないのではないかというような主張されたとすれば、それについては少し、もう少し幅を広げて見ていただきたいなというふうに思います。

今の再質問の中で、これまでの330人がどのぐらい寄与して、今その人口減少という部分の目標に反映されているのかということについての検証が行われた上で管理がされているのかという質問だというふうに捉えましたので、それについてはやはり技術的な部分です。前の2年度の部分がどのぐらい今、反映しているのかということについて、人口が減少しているから実は反映していないんじゃない

ないかということの裏返しで質問されているんだと思うんですが、それについては検証しきれていないのかどうかということもちょっと分かりません。そこまでちょっとまだ私の方では把握していないので、おっしゃられたことについては私なりにもう一度確認をしてみたいと思います。

細かいことがありますれば、担当部の方でちょっと答えますのでよろしくお願いします。

●議長（佐藤元君） 補足説明を商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） にかほ市のまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、人口減少の歯止めという形で臨んでいるところはやはりございます。皆様御存じのように人口減少に関しては非常にさまざまな社会的要因が含まれてございますので、このまち・ひと・しごと創生総合戦略をですね全てやったからといって、ではそれが止まるかというふうな捉え方は、実は今回はしてございません。日本の政策に沿ったものに追随しているというところは確かにございますけれども、そういった中でですね人口の歯止めの一翼になればというようなことを私どもの立場としては考えている次第でございます。以上です。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 今の答弁の中で、きっちりとした平成32年度の目標値に対して、どれだけ、100%効果があるかどうかというのは見られていないということでしたけども、今、にかほ市人口ビジョン概要で出ている平成52年度の目標値、社人研推測値でいくと1万8,007名ですけども、目指すべき将来人口というのが2万677人になっているわけです。今これを押さえるべき施策をどんどん出していかないと、もうこの平成52年、もう30年後ですけども、かなりもっと差が開いていくのじゃないかなという懸念の考えから私今質問させていただきましたので、その辺のところを随時検討願って進めていってもらえればなというふうに思います。

では次の質問(2)にいけます。

にかほ市人口ビジョンの概要の目指すべき将来の方向性に雇用の場の確保が必要とあり、そのコメントに「転出者向けアンケートよりUターン希望者が最も重視するのは、安定した雇用の場があること」とあります。安定した雇用とは正社員と解釈しますが、雇用創出数目標値の330人は正社員のみの数値か、または正社員、派遣社員、臨時社員、全てカウントしている数値かを伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） このことについては、担当の部課長よりお答えをさせていただきます。(3)についても、そのようにさせていただきたいと思っておりますが、大分先ほどの設問の中で答えた部分もあったようですので、そこら辺も加味していただきながら御理解いただきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） では、改めまして雇用創出目標値330人、これは正社員と派遣社員、臨時社員、それとも正社員なのかということでございますが、総合戦略の数値目標の一つでありますこの330人につきましては、個別の施策ごとに創出される雇用数を積み上げた数字ではなく、秋田県の未来総合戦略の数値目標である雇用創出数1万2,630人をもとにかほ市として5年後に創出される雇用数の数値を想定したものでございます。

もととなるこのあきた未来総合戦略では、正社員、派遣社員、臨時社員といった雇用数を区分した数値では実はございません。

なお、先ほども申しましたが、先ほどのこの関連での数値といたしましては、実績としましては先ほど申し上げたとおりでございますが、基本的にはこの数値、正社員のみのカウントではございません。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 国の創生総合戦略2020年目標に若い世代の正規雇用労働者等の割合目標値が、全ての世代と同水準であり、2017年12月22日発行の2017改訂版には、全世代94.5%の現在値に対して若い世代が94.3%と、ほぼ狙い通りの値で評価されています。国の正規雇用労働者等の割合目標値に、にかほ市のこの雇用創出目標累積値330人に当てはめると、311人が正規雇用という値になります。これ、この数字っていうのは難しい数値ではありますが、311人が正規雇用で達成するならば、その人数分のUターンが実現することになり、有形効果はもとより無形効果も得られ、地域にもたらず波及効果も期待できると私は思います。

現在把握できているUターン希望者数を最低限の雇用創出目標値に掲げ、安定した雇用の場確保実現に向け取り組むべきではないかなというふうに私は考えます。

先ほど質問の中にUターン希望者が最も重視するのは、安定した雇用の場があることというのがあるので、私はこういう正社員の数値というのにこだわって質問させていただいています。

また、市では把握しているUターン希望者、またはIターン希望者の人数が今現在どのくらいいるかというのを把握されているのかを伺います。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） ただいま資料が手元にございませんで、後でお知らせしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 人口減少抑制には、やはりこの町から一旦都会に出て、ふるさとに戻りたいと希望している人は、なるべく早く速やかに戻せるような体制というのが私は必要と思います。そのUターン希望者というのは、正規雇用の場があれば帰りたいという希望を出しているということは、早くそういう場をつくると、そういう形で動くべきと私は思いますので、ぜひこの辺のところを早めに把握していただき、そのUターン希望者がかなえるその人数分、早く雇用の場が見つかる、そういう施策を打ち出してもらえればなというふうに思います。

次の質問(3)にいけます。

次に、成長分野への事業展開支援のKPIとして設定している生産機械・金属製品出荷額を向上させることは、最終的には少なからず雇用創出に結びつくことを想定し、最終目標値を設定していると考えます。生産機械・金属製品出荷額KPIは、平成31年度140億5,000万円ですが、平成26年工業統計値で目標値より25%増の166億9,000万円実績で、平成31年度目標値を既に超過達成されております。目標値としては低すぎで見直しが必要と考えますが、目標値の修正は行わないのか、また、平成27年度以降の数値の推移とあわせて伺います。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） では、ただいまの生産機械・金属製品出荷額の目標数値の修正を行うのか、それから、平成27年度以降の数値の推移についてお答えいたします。

総合戦略のK P Iとして設定しています生産用機械・金属製品出荷額は、総合戦略の策定時に県が公表した最新データの平成25年工業統計に基づいた出荷額133億8,143万円をもとの数値として用いております。総合戦略策定時点で出荷額は右肩上がりの状況でありましたため、向こう5年間で5%回復の140億5,000万円を5年後の目標値としてしてしております。平成26年度における同出荷額は152億7,728万円と、平成31年の目標値を上回っております。製造業が回復し、好調に推移しているものと見ております。

また、平成27年以降の推移につきましては、5年に一度の経済センサスがある年は工業統計はないために、この経済センサスから数字を取ってございますが、平成27年分の工業統計に代わるものとしましては、生産用機械・金属製品出荷額等は144億3,520万円となっております。

また、平成28年分については、まだこれは公表されておられません。

目標値の修正についてですが、現時点では平成31年度目標を上回ってはいるものの、今回、目標値の修正は行わずに、今期戦略を検証した上で平成32年度からの次期総合戦略において新たな目標数値と施策の方向づけを行ってまいりたいと考えております。

なお、目標値を上回ってはおりますが、製造業がさらに持続的発展を図れるように新たな課題に対しながら施策を充実させてまいりたいと考えております。以上です。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 今の答弁の中で修正は今現在は行わないということでしたけれども、まず、国のまち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則の中に結果重視に目指すべき成果が具体的かつ適切な数値で示され、その成果が事後的に検証できるようになっていなければならないとあります。修正は行わないのかと質問したのは、そこから見て感じたことで修正を行わないのかの質問をさせていただきます。

出荷額が想定以上の実績となることは、喜ばしいことだと思います。ですが、反面、出荷額の変動には為替レートの変動や品種構成及び売価公定等の外部要因に左右されるものが多々あります。単純に施策の効果による出荷額増と判断できないこともあるのではと私は思います。その場合は、出荷額に対し、出荷量がどうだったかを比較してみれば変動要因というのが絞られてくると思いますが、5年に1回のその数値をもとにしてやられているということであれば、これもなかなか難しいのかなと今思いますが、そういうのを単年度ごとにやれるような工夫はぜひしてもらいたいと思います。

そこで質問ですが、その平成26年度の出荷額が特異的な要因だったかどうかというのは検証されておられましたか。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） 先ほどちょっと少し言葉が足りなかったかもしれないんですが、議員の最初の質問にございます中で25%の数字というのが、25%増というのが平

成26年度出ておりまして、私どもでもちょっと検証したところ、この25%がどこからくるのか非常にちょっとしばらく悩んでおりましたけれども、大体めどが立ったのでお話しすると、私どもが見ています工業統計のですねグラフと言いますか表を見ますと、実は工業統計のところの「製造品出荷額等」というのが、秋田県の数字のときに出るんですけども、実は4項目に分かれてございまして、最初に総額がございまして。その後に製造品出荷額という純粋なものが出てまいります。その後に加工賃収入額、それからその他収入、この4項目を合わせて総額として製造品出荷額等という数字になります。これは国の工業統計のざっくりしたものを出すと、そういうふうに出てまいります。——ごめんなさい、県の方を出しますと細かいものが出てきて、国の方を出しますとざっくりした数値が出てきます。このざっくりした中の総額のところで計算いたしますと166億円の25%というのが出てくるなということで、それは私どもでも多分この数字かなという想定をしておりました。

実際私どもで採用していますのが、この4項目の中の純粋な製造品出荷額の欄のところでございます。先ほど申し上げた数字というのは、実はその額でございます。これはパーセントに移し替えますと25%ではなく、平成26年の数値としては14%増、それから平成27年は7.8%、若干減ってございます——という数字になります。これを見て私どもでは現行施策を継続するべきか、あるいは弱めるべきか、強めるべきかという判断をする材料の一つでございますけれども、ただ、工業統計は結果が出るまでに1年以上、かなりの時間を要して出てまいりますので、いささかそのスピード感に欠けるといったきらいもございます。そのために私どもでは、この数字では表せない、定量評価という、数字を求める場合は評価は定量というものと定性、いわゆる数字に表せないものであると聞いておりますが、この定量ではない定性の部分といたしまして、定性評価といたしまして企業活性化アドバイザーによる企業様からの聞き取り、それから景気動向等のアンケート、これを加味しまして、いわゆる数字の形で表せないものをあわせて総合して判断しているところでございます。

総合戦略の中に定性評価を明確化するかということも含めまして今後の戦略を検証した上で、やはり平成32年度からの次期総合戦略において見直してまいりたいというふうに考えております。以上です。

●議長（佐藤元君） 補足説明、課長。

●商工政策課長（斎藤和幸君） 佐々木議員の最後にご質問のあった平成25年の数値が特異的なものであったかという部分に関してですけれども、このK P Iを定める前段で生産用機械・金属製品の過去の推移を調べておりまして、平成22年・平成23年と右上がり、山をなしておったんですけども、平成24年・平成25年と落ち込みがございまして。これはリーマンショック以降のさまざまな要因、御見当つくこともあろうかと思いますが、平成24年・平成25年というのが若干の右下がり、ほぼ横ばいに近い右下がりの状態がございました。そういった中で行政としてどういった後押しができるかというような中で、まずこの横ばいに近い右下がり部分を右上がりに回復できるように行政としても後方的な支援策を設けていきたいというようなことで右上がり、まず5年後5%というような位置づけをいたしましたところなんです。それに基づきまして現実的に工業振興条例の奨励措置の拡充であったり、雇用助成の拡充であったりというような施策を打ってございます。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 細かい説明ありがとうございました。

今、この生産機械・金属製品出荷額のそれに使われているK P I、販売額、出荷額で設定されていますけども、このK P Iというのが一定の目標に向かって、そのプロセスが順調に進んでいるかどうかを点検するための指標であって、この販売額というか売上高、そういう金額にかかわるものに関しては、先ほど部長から出ましたK G Iを使うべきだと私は思います。ただ、今そのK G Iをこの出荷額で出したとしても、今、具体的な施策として5項目ぐらい今挙げていますけども、それに対して管理していくのであれば、やはりK P I管理で日次、週次、月次で、その短い期間で検証できるような指標に変えるべきと私は思います。ですので、その辺のところ、この5項目ぐらいある具体的な施策を進捗確認するのであれば、進捗率などそのパーセント提示で次々の施策に対してどこまで進んでいるというような形の判断でK P I指標を判断していくというような形が望ましいのではというふうに私は思います。ぜひその辺のところを検討願えればと思いますけれども、いかがでしょうか。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） 出荷額のK P Iと申しますのは、私どもが製造している場合、あるいは通常の営業の場合の数字を追い求める場合というのは、蓄積した形でのK G Iを求めるためのK P Iということで、これは成り立つんだと思うのですが、私どものように行政が施策を練るという段階で用いる場合、これは前例は実はなくてですね、私どもの長い行政経験の中でもK P Iを使うというのは、そんなに過去にはありませんでしたので、経験不足もあるかとは思いますが、基本的にはそれを見て実際にどういう施策をするか、これが非常に重要でございます。一般の会社が出荷製品をその場で求めるというのは、これはそのとおりかと思うんですけれども、私どもの場合は、それを見て施策を見るという、いわゆる指標、定点としてのものがございますので、その定点が例えば先ほどのように7%、10%、あるいは25%と、その段階でどういう施策を講じるのか、あるいは施策を少し緩めればいいのかといった指標のもととして使っているものがございます。ということで、若干やはり民間の会社とは、その辺の捉え方というのは正直違うのではないかと私は考えております。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 私がK G I、売上高と申しましたのは、一般的にそういうものにK G Iが使われているということです。ですので、今回この総合戦略で使われているK P Iには、額というものじゃなくて別の指標として挙げた方がいいんじゃないですかという私の提案でした。ですから、進捗率等などのK P Iに指標を変えた方がいいのではないかと私の提案でしたので、もう一度その辺のところお願いいたします。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） 進捗率の部分をK P Iに変えたらということでございます。大変参考にさせていただきたいと思いますので、次期戦略では、そういう形も含め、先ほど申しました定性管理の部分も含めてできればと考えます。以上です。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） ありがとうございます。ぜひそういうふうな形で、前向きな形で進めていただければというふうに思います。

次に入ります。

2. まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる企業誘致についてです。

(1)民間のアンケート調査によると、地方自治体のほぼ8割が企業誘致活動を行っているとのこと。にかほ市が魅力ある誘致先となるには、他市町村との差別化が最も重要と考えますが、この辺のところ、市長のトップセールス、行った場合のセールスポイント、ぜひ伺わせてください。よろしくをお願いします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、大きな2番目、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる企業誘致についてのうちの(1)についてのお答えをさせていただきたいと思います。

今おっしゃられるように誘致先となるには差別化が必要だということで、トップセールスのときにかほ市のセールスポイントは何なのかということについてですが、御承知のようににかほ市は世界的な総合電気・電子部品メーカーであるTDKの拠点として成長を遂げてまいりました。関連した電子部品や機械金属加工等の基盤技術の蓄積により、現在では約150社に及ぶものづくり企業が立地し、県内屈指の集積地となっております。

電子部品産業はもちろんのことですが、生産用機械の事業所数、従業員数でも、県内ではトップクラス、東北でも指折りとなっております。

また、機械・金属材料を調達する企業から始まり、金型加工、表面処理、塗装、製品組立まで、幅広い分野において長年培われた実績とノウハウが蓄積されております。

また、域内には県立大学の理工系学部や本荘由利産学共同センター等の産学連携も図れる環境にあります。

このように誘致を希望する企業が域内で一貫工程化が図られる多業種に及ぶ技術力が備わっていることと、学術研究機関との連携を図る環境があることを特にアピールしながら、私自身、首都圏企業を訪問するなどしてトップセールスを行っているという実情でございます。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） このトップセールスは重要なセールスの一つとなっておりますので、ぜひこれからもどんどん進めていってもらえればと思います。

市として企業誘致に、どれだけ重点を置いて取り組んでいるかというものが示すものがあって、企業誘致に対する考え方、例えば企業誘致基本計画だとか、誘致先として選択した場合の利点、明確に示せるものがあって、最低限候補地はどこですと、このぐらいの広さが何箇所かありますよとか、そういった提示できるぐらいでないとなかなか有効的なセールスはできないんじゃないかなと私は思います。私も以前在職中、自分が担当する工場のBCP対策として別の土地にその工場を持っていく誘致先を探す担当をしました。そのときにはいろいろなポイントがあって、そのポイントに対してその誘致先がどのくらいそういった思いがあるかというのを見込んで自分でも判断した経験が

あります。私の担当は、自分のふるさと、ここと、それから酒田、本荘でした。酒田も行き、にかほにも来、本荘にも行きました。いろいろな質問させていただいた中で、最終的には地元じゃなくて台湾の方に工場は誘致していくというような判断に持っていかれたわけなんですけれども、その中でですね一番その重視するというのが立ち上げまでのリードタイム、他の自社工場への近接性、工業団地がある、地価自治体の助成がどの程度、関連企業への近接性があるか等が挙げられます。また、BCPの視点で津波時の土地の高さ、電力の安定供給、水の安定供給、物流の観点に基づく交流網の利便性、あとは国内外からの移動アクセスの利便性、地元で当該産業を育成する土壌があるか、優秀な人材が確保できるか、まとまった土地の一括取得ができるか等々の項目がありました。最低限こういった形の中で町として質問されたら、出せるぐらいの資料を準備しておくべきではないかなというふうに自分は思います。

企業誘致は国策ではないという市民の声を聞いたことがあります。でも私は誘致は進めるべきだと思います。市として企業誘致にどれだけ重点を置いているかは、誘致基本計画があつて誘致を推進するための組織化、もしくは専任担当者の設置だと私は思います。限られた人員や予算での運営に難しさはあるでしょう。でも、雇用機会の拡大や税収の増を企業誘致に求めるのであれば、検討の余地はかなりあるのじゃないかなというふうに思います。

そこで質問いたします。誘致基本計画の作成と、それから組織化、専任担当者の設置等の検討有無の考えがあるかどうかを伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 再質問にお答えさせていただきます。

以前にお話、前の議会でもお話はさせていただいているんですが、工業団地の造成については、現時点ではオーダーメイドでその工場用地の造成を行いたいということでお話ししておりますので、そのことについてはあらかじめお答えをさせていただきたいと思います。

今、議員がおっしゃられたように、確かに企業誘致をする上での立ち上げのリードタイムから奨励措置、交通網の整備、交通網がどうなっているかというようなことについての整理した情報については当然のことながら整理しておかなければなりません。このことについては、担当の方でもきっちり企業関係についてはやっていると思いますので、そのことについては後ほど答弁をさせていただきますが、企業誘致が大切なことであるということは、これに異論がある方はいないと思います。私も企業を誘致することについては十分に検討していかなければならないというふうに考えておりますし、これまでも先ほど申し上げましたように首都圏のある企業について訪問させていただいたという経緯もあります。その中で、その企業さんからは、やはりこの——私の方から出たのかな——、そこの地域に、にかほ市さんには近隣に理工系の大学がありますかと、要するに理系の輩出、要するに技術者を輩出するような教育機関がありますかというようなことも問われた経緯があります。当然のことながら私どものそばには県立大学の理工学系の学部がありますよというふうにお答えした後、むしろそちらの企業さんから私どもの市役所の担当の方にわざわざ電話をいただいて、どのぐらいの卒業生が毎年輩出されているんですかというような問い合わせがあるぐらい、そのことについてのむしろ企業側からも興味を示していただいたということがありますが、当然その企業

についても候補地は何箇所かある中で、突然私どもが情報に基づいてお伺いしたということもあって、それがそのまま反映してくるかどうかは分かりませんが、そういう情報をつかんでいくということは重要であるということは理解はしております。その意味でも、今、佐々木議員がおっしゃったように、企業誘致計画、要するに計画化して、それに対して担当職員、あるいは専門職員を配置してやっていかなければならない、そうやっていった方が効果的だよということは岩手県他市の例でも十分に把握はしておりますし、そのことの重要性は理解はしております。ただ、現時点ですぐそれに取り組めるかということについては、正直なところ、即答はしかねるということです。何分にかほ市においては、今のところ工業団地を造るというだけのことは考えておりません。先ほど言ったような理由によります。ただ、工業団地を造っても、それを10年も20年も塩漬け状態にするというだけの余力があるかないかという、その余力はないということがまず理由の一つありますが、先ほど言ったように、必要なときに即応できるような態勢はとっておかなければならない。そのためにも基本計画等の作りは必要だろうというふうには私も考えます。まずはそのためのスタートアップとして、これは担当の方に前にも指示しているんですが、これまで企業誘致に成功してきた自治体の長をお呼びして、その方からどのようなノウハウ、どのような形で50社以上に及ぶ企業誘致を成功させたかということについて十分にお話いただけるという確約をいただいていますので、その中でそのことをまず市役所内の共通認識として確立してからスタートアップさせていきたいというふうには考えておりましたので、そのことについてもお含みおきをいただきたいと思います。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 今の市長の答弁の中に工業団地は今では考えていないというふうなお考えをお聞きしましたが、創生総合戦略の中には工業団地の整備とうたわれております。平成27年の改訂版にもその施策ははっきりと載っています。もしその市長のお考えがそういうふうなお考えでしたら、やはり改訂版としてその工業団地整備というのは外すか、もしくは別な文言に置き換えるような工夫をした方がいいんじゃないかなというふうに思います。

あと、誘致基本計画に対しては、前向きなお考えをお聞きし、安心しました。

あと、私とその組織化、専任担当者の設置というふうに質問したのはですね、二、三年ごとに部署が変更した場合に、せっかくここまで例えば対相手誘致先とのいろいろな折衝を行った人が別の部門に変わったときに、じゃあその今まで蓄積したその人のノウハウが全て次の人にバトンタッチされるかどうかというのは半信半疑なので、専任化という形にすれば、ある程度の施策、自分のテーマに対してそれが終わるまでは他の部門には異動しないと、そういうふうな形ができるのじゃないかなというふうな形で専任化体制というふうな形を先ほど述べさせていただきました。ですので、その辺のところ、いろんな意味で、例えば3年から4年で部門が変わるといった今の現状に対して、そういった専門知識を持った人を他の部門に移す移さない、そういった形でできるかどうかというのも一つお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） お答えさせていただきますが、確かに専門的な職員を配置してということ

については、例えば外部から求めてという方法もあると思います。これについては少し検討させていただきたいと思いますが、ただ一つそのことについて関連するんですが、やはり一つの組織内で各人それぞれがそれぞれの知識を共有していくこと、持っていくということは組織の知識の上昇においては蓄積化においては非常に大切なことです。1ヵ所にのみある人員を配置してそれに任せるということについては、組織全体の知識量の増加にはつながらないということも含めて考えれば、やはりある一定の人事異動というのは必要だというふうには私は思いますので、そこについては御理解をいただきたい。ただ、おっしゃるように、その部門について特別にその人員を配置するという点について、内部組織だけではなくて外部からの招聘ということも考えれば、あながちそれに対して否定的見解を述べるつもりはございません。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） ありがとうございます。ぜひ外部でもよろしいので、そういった形で、とにかく同一の人と対応できるような、その仕組み、それがまずある程度は必要かなと思いますので、そういった専任化というのでも検討いただければと思います。

何でこういうことを言うかという、やはり誘致活動をきちっと行っていないと、やはり誘致企業と、企業が来るという形の中では進まないの、その人口減少の抑制に早く結びつかさせるためには、やはりいろんな意味でスピードを持った対応をしていかないと、もう10年先、20年先の対応策になっちゃうと。そういう形になれば、ますます人口減少が進むということになるので、ぜひ早くそういった形で体制を固めていただければというふうに思います。

それでは最後の質問(2)となりますが、次世代産業やICT産業・テレワーク型等の誘致により、将来を見据えた社会変化や経済情勢の変化に強い多様性のある地域産業を育成し、多様な就業環境を創出すると戦略に示していますが、狙いとする産業の企業情報収集を、どのような手段で行っているのか、例えば民間や産学との連携を生かされているのか、また現時点での見通しや感触があるのかをお伺いいたします。よろしくをお願いします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では、(2)の質問にお答えをさせていただきます。

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略においても東京一極集中の流れを抑制し、都市部から地方への人や仕事の流れの創出、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方の実現を大きな目標の一つとしております。

また、一方の地方においては、安定した収入につながる高付加価値を生む産業が少ないことが、若者世代の人口流出の一因であり、生産性向上や業務効率化を図る情報通信技術ICTを高度に利用した事業の普及は、急務なものと位置づけられております。

ICTの利活用については、サテライトオフィスやテレワークセンターを通じて時間や場所にとらわれず、地方でも都市部と同じように働ける環境が期待できることから、にかほ市にとっても重要な課題と捉えており、県と連携して専用回線を活用した事業者への働きかけや県関連機関との連携による成長産業分野企業への訪問活動等しておるということでございます。

また、受け皿となる環境も必要なことから、空き公共施設等を活用した拠点となるインフラ整備も課題でありますので、今後、検討を深めてまいります。

また一方、地元企業や自治体もICTやAI、IoTの活用が急務となっていることから、にかほ市においては県や由利本荘市、本荘由利産学共同財団と連携してIoTを活用するための技術研修会を今年度から新たに始め、地元企業在職者の人材育成につなげてまいりたいと思っております。

なお、企業誘致の見通しや感触等については、相手先もあることから、不確実な事案を軽々にお話することはできませんので、多少御理解をいただきたいと思ひますし、先ほど来申し上げておりますように企業誘致についても、必ずしも組織内だけで完結するものではないということも含めれば、県の当然東京事務所や関係機関と連携して企業誘致に取り組むということも一つ必ず視野に入れて頑張っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

●議長（佐藤元君） これで12番佐々木正勝議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午後1時といたします。

午後0時00分 休 憩

午後1時00分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に7番森鉄也議員の一般質問を許します。

【7番（森鉄也君）登壇】

●7番（森鉄也君） 7番森鉄也でございます。私は、地域における課題、空き校舎、それから空き屋に関する課題、そして人口減少、少子化対策、それから子育て世帯の負担軽減、通告のとおり4項目について質問させていただきます。

初めに、1番の空き校舎の利活用についてでございます。

今年の3月31日に旧上郷小・上浜小が地域住民はじめ多くの卒業生に、大変惜しまれながらも人口減少と少子化から3小学校の統合という形で、それぞれの長い歴史に幕を閉じました。ついては、これまでに廃校となった旧校舎の利活用計画について、市長は昨年の12月議会での一般質問に対しまして、閉校による空き校舎を地域活動の拠点として整備する方法を十分検討し早期に結果を示したいと答弁しております。その上で公共施設等総合管理計画に基づいた優先事項として検討を進めるとしてあります。また、庁内の部課長で構成する推進会議等では、上浜小校舎は民間における利活用、上郷小はジオパーク関連機能や鳥海山のPR、民俗伝承芸能の使用保存展示として活用していきたいといった考えもある中で、市長は地域コミュニティの拠点のあり方、周辺施設の状況と関連施設も含め、別の視点・見地から議論を深めていきたいと考えていると答弁しております。以下について伺います。

一つ目、その後も検討されてきていると思ひますが、これまでの経過について伺います。

二つ目、旧小出小も閉校から4年目に入り、方向性が未だ決まらない状況でございますが、これら

の廃校舎の利活用計画決定までの今後の進め方について伺います。

三つ目、協働のまちづくりの観点からも、地域住民も交えた検討委員会などの設置の考えはないか伺います。

四つ目、旧釜ヶ台小・中校舎の利活用につきまして、これまでの経過もございましたが、現在旧校庭に農業用ハウスも建てられ、建物の一部も使用されているように見受けられます。この貸借契約の内容について伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、7番森鉄也議員の一般質問に対してお答えをさせていただきたいと思えます。

1番目の空き校舎の利活用についての①から④のうち、②と③は私の方でお答えをさせていただいて、①と④は担当の部課長から、あるいは担当するところからお答えをさせていただきたいと思えます。

②の旧小出小学校も閉校から4年目に入りということの質問に対してですが、今後の進め方についてであります、これ③の質問とも関連します、まとめてお答えをさせていただきたいと思えます。

昨年6月、にかほ市公共施設等総合管理計画推進市民会議設置要綱を定めております。これは公共施設等総合管理計画を推進するため、公募市民、有識者等からなる組織で施設活用案、計画の見直し等について意見や提言をいただく機関であります。さらに個別の施設の利活用のため、本定例会においてにかほ市遊休公共施設等利活用促進条例の設定を提出しております。民間活用施設として利用する際の基準を定めるもので、利用主体・団体を公募し、審査会において審査決定し、利活用につなげるものであります。空き校舎につきましては、どの校舎もこれまで地域の方々と直接密接にかかわりながら存続してきたものでありますので、民間活用にあたっては、やはり市民会議の提言をいただき、公募にあたっては地域からの要望を聞く機会を設けたり、応募者から必要に応じて地元住民への説明会を行うなどしてもらい、地域住民の皆様に十分配慮していく必要があると思えます。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（佐藤次博君） それでは、①のこれまでの経過について御説明いたします。

平成29年3月に、にかほ市公共施設等総合管理計画が策定され、これに掲げる事項を推進するため、6月に、にかほ市公共施設等総合管理計画推進会議が設置されました。この推進会議は、副市長を委員長として部長6名、課長6名の13名で構成され、庁舎統合部会、校舎活用部会、個別部会などの部会を置き、平成29年度においては庁舎統合部会と校舎活用部会がそれぞれ3回ずつ開催されております。部会で検討をしたものを整理し、11月には庁舎統合案、校舎活用案がまとめられております。

校舎活用部会で作された活用案は、小出小学校と上浜小学校については、公文書収蔵品保存施設などの複合施設、あるいは民間への賃貸借などの活用が挙げられております。

上郷小学校については、ジオパーク関連施設、民俗資料、伝承芸能関係資料保存施設、鳥海山の

PR施設などの複合施設のほか、グリーンツーリズム体験施設や賃貸借などの民間活用施設が挙げられております。ただ、その後の具体的な検討等は、まだ行ってはおりません。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） ④の旧釜ヶ台小・中学校校庭の農業利用の賃貸契約の内容について私の方で御説明いたします。

まず、当該グラウンドにつきましては、市内の農業法人からの利活用希望に基づき、平成28年4月1日よりグラウンドほぼ全面、8,700平米の使用を許可いたしております。使用料につきましては、行政財産使用に伴う土地使用料の算定基準に基づいた金額で定めさせていただいております。また、当該地につきましては、旧釜ヶ台小学校校舎及びグラウンド敷地も含めて当時は、にかほ市新産業支援センター条例に基づく釜ヶ台新産業支援センターとして位置づけられておりました。そのため、使用許可に際しましては、新産業支援センター条例の基準に照らし合わせております。

豪雪地帯である当地域にあつては、稲作を中心とした土地利用型農業へ偏重しており、施設園芸や冬期作物への取り組みがほとんど行われていない状況であり、冬場の作物の取り組みを含めた周年を通じた園芸作物への取り組み、地元での雇用拡大しようとする申請事業者の計画は、特色ある取り組みであり、地域への波及効果も大きいと見込まれることから許可しております。

また、許可に当たっては、申請者からの事前相談を受け、許可日の約1ヵ月前に釜ヶ台地区4集落の自治会長さんや役員の皆さんに参集いただき、当該事業の事業計画を説明いたしております。地域の皆さんからは意見として、人口減少が著しい当地域で少しでも雇用が拡大することや当該事業者が園芸作物だけでなく、当地域の農作業受託への取り組みを行おうとしていたことから、地域の中心施設の再生を図ろうとすることへの期待が多く寄せられ、全員の賛同を得られております。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） それでは、再質問をさせていただきます。

初めに①の件につきまして、先ほど御説明ありました推進会議、これは副市長、それから部課長で構成する公共施設会議ということのようでございます。そのほかに市民会議を設置しているということで、公募市民もその中に入るといふことでの御説明でございました。

それでは、この公共施設会議と、それから市民会議、この関連、具体的にこの役割の違いといふか、この利用計画の決定までの双方の会議の役割、関連ということをお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（佐藤次博君） まず最初に推進会議につきましては、先ほど言いました副市長をトップに13名で構成されて、そこで具体的な活用案を出してもらおうというような役割で設置しております。それを受けまして、にかほ市の市民会議におきましては、委員12名以内をもって行うという組織がありまして、委員は先ほど言いましたとおり公募市民、有識者、その他市長が必要と認める者ということで構成しようとしているものでございます。ただ、これにつきましては、まだ推進市民会議につきましては、こちらの方のある程度の方向性が定まってから資料等を添付して実施したいと考えておりましたので、まだ開催はされておられません。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） それで、この市民会議の中に公募地域住民というか含まれるということですが、ぜひ地域の住民もそうなのですが、ぜひ関係地域の職員の方もメンバーに入れていただいて、職員は豊富な情報量がございます。そして、自分の住んでいる地域の課題にまた真剣に取り組んでいただくのもいいのかなと。そしてまた、地域の活性化のけん引役としても活躍していただける場ではないかなということで、これを望みたいと思います。

それでは、二つ目の再質問に移ります。

各小学校、この用途廃止のタイミングとしては、利活用計画の決定後とは思いますが、それまでの間の校舎、あるいは校庭も含めた校舎全体の管理体制としては、どのようになっているのでしょうか、伺います。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（佐藤次博君） 現在の小出小学校、上郷小学校、小出小学校は校舎等も含めまして体育館、グラウンドを含めまして教育委員会の所管となっております。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） それでは、ただいまの御答弁では、いわゆる教育財産として管理していくということで、それで上郷小学校の場合でございますけれども、地域でこれまで小学校があった当時は、奉仕作業ということで地域全体で朝仕事で奉仕作業ということであの辺の整備をしてきたわけですが、今、地域でまたそういう声が上がってございます。その辺のところでは、これから担当課の方と協議させていただきたいと思いますが、地域の方では従来どおりやはり自分たちの手で少し管理、整備をしていきたいなという声もございますので、ひとつこれから対応いただきたいと思っております。

それから、四つ目でございます。今定例会に上程されました議案第51号にかほ市遊休公共施設等利活用促進条例制定についてというのが上程されておりますが、これについて旧釜ヶ台小・中校舎につきましても、先ほど縷々現在の契約状況等、産業支援センター条例に基づく契約ということによって御説明ありましたが、この釜ヶ台小・中校舎につきましても、今後この条例の適用施設として現在の条例適用、あるいは契約を見直す考えがあるのかないかお伺いします。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（佐藤次博君） 旧釜ヶ台小・中学校につきましては、前に新産業支援センターということになっておりましたが、このたびこの新産業支援センターから外しまして普通財産となっておりますので、普通財産の貸付で行っていくというふうに考えております。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） それでは、ほかの空き校舎と同様に、この今回提案されている条例に即した形で見直す考えはあるのかないかということでございますが、その辺のところはいかがなものでしょうか。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（佐藤次博君） 釜ヶ台小・中学校につきましては、現在のところ今の状況で貸し

付けるということで、見直すということはありません。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） それぞれの旧校舎は、長年地域のシンボル、そして、ときには地域コミュニティの拠点として地域の支えとなってきた施設でもございますので、利活用の決定に当たりましては、今回上程された条例、遊休公共施設等利活用促進条例の制定、これも制定されますと、雇用対策、あるいは民間活力も含めまして多様な利活用が可能と考えるので、ぜひ地域の声もまた聞きながら、そしてそれぞれの地域に適した利活用の方法などもあるかと思っておりますので、ひいては地域の活性化にもつながりますよう、十分な議論、検討がなされ、なるべく早い機会に方向性が示されればと望みます。

それでは、次の2の質問に移ります。

独身男女の出会いの機会創出と結婚支援についてでございます。

県内の婚姻数は、平成28年の統計では3,510組、人口1,000人当たりの婚姻率は3.5と全国で最も低い状況が長年続いております。また、当にかほ市を見ますと、あくまで私の試算ではありますが、同年では81組、人口1,000人当たり3.16となっております。

去る6月1日、厚労省発表の2017年人口動態統計速報概数でございますが、これによりますと県内の昨年の婚姻数は3,311組、婚姻率は3.3と、さらにダウンしております。そして、またもや全国最低でしたということでございます。

そこで、当市の結婚支援事業を見ますと、当初予算にあきた結婚支援センター運営負担金14万円、縁結びめぐりあい事業補助金60万円が計上されています。なかなかデリケートな面も多く、プライベートな部分でもございますので、出会いの場をセッティングしても参加者が思うように集まらないといった印象を個人的には持ってきているところでもございます。

この事業は、継続事業として長年取り組んでこられております。思ったような成果も、なかなか出ないのではないかとはい思いますが、人口減少、少子化対策の観点からも長期的な視点で粘り強く取り組んでいただきたいものと思っています。

これまでの取り組みを踏まえまして、以下の点について伺います。

これまでいろいろ取り組んできた中で特に力を入れてきた、あるいは特徴的な事業の内容について、それから、結婚に至った、あるいは交際中といった、これまでの成果と思われるようなものについて、ございましたら伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、大きな2番目の質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、①としまして特徴的な事業の内容についてですが、まず本市がこれまで取り組んできた状況であります蹴れども、少子化対策の一環として、市では独身男女が出会う機会の創出を目的に、異業種交流会や青年男女交流促進事業を市の主催事業として実施してきたほか、民間団体が独身男女の出会いの場を創出する事業への補助制度を整備してきました。

市の主催事業では、身近な行政機関である市役所が主催するイベントということもあってか、呼

びかけを行ってもなかなか参加を敬遠される、参加の大多数が市外の方となる、女性の参加者が少ないなどの状況があり、まずは市内若者の参加を促したいという目的が、なかなかかなわない状況でした。

同時に、市の主催事業とともに民間団体が主催するイベントへの補助制度も、それを活用することの周知、PRを行ってきました。この補助制度は、平成24年度から活用の実績があらわれ、平成28年度には地元の企業と金融機関のそば打ち、イチゴ狩りなどの交流イベントに20人、商店街をすごろく形式で交流イベントにした53人、男女が協力して料理を作るイベントには12人が参加し、3件の実績があります。平成29年度も継続実施されているイベントでございます。

また、本年度は三つの団体によるイベント開催が予定されております。このように民間団体が開催するイベントが気兼ねなく参加しやすい傾向から、そうした機会、場を創出できる民間団体等への支援を続けてまいりたいと考えています。特に力を入れてきた、あるいは特徴的な事業ではありませんが、参加しやすい環境の中で独身男女が出会う場、その機会を創り増やすことを考えており、民間団体による催し物の呼びかけ、あるいは補助制度の活用が増えるよう働きかけに力を入れてきているというのが実状でございます。

次に、これまでの成果と思われるものについてですが、成果としては、さきに述べましたようにこれまでの取り組みについて、それらの各イベントへの参加によって12組のカップルが誕生し、交際につながったとのお話を伺っております。出会いの機会を設け、相手を見つけていただくという点からは、一定の成果があらわれていると考えております。

なお、結婚まで結びついたケースがあったのかどうかという視点から捉えれば、カップル誕生からその後の経過までに至っては、かなりプライベートな部分がありますので、あえて確認はしておりませんが、その部分については把握してないという現状だというふうに申し述べておきたいと思えます。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） 一つ目の再質問でございます。ただいま市長から答弁ありましたように、民間団体によるイベント等はなかなか参加しやすいので効果的だというようなお話でございました。

ところで、縁結びめぐりあい事業として近隣自治体などとの広域的な出会いの場のセッティングなどの実績はなかったでしょうか、伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） このことについては担当の部課長からお答えをさせていただきます。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（佐藤次博君） 今の御質問の広域的な出会いの場というものについては、今現在行ったことはございません。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） それから、二つ目の、これまで12組のカップルの交際があったというお話でございました。その後の相談等、あるいはそれに対応する窓口と言いますか、これはどうなっているのでしょうか。その辺お願いします。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（佐藤次博君） 先ほど市長の方からもお答えがありましたとおり、延べ八つ程度のイベントで12組の交際につながったということを主催者側から聞いて把握したものでございまして、その後、そのカップルが市の方の担当の方の窓口にご相談に行くということには、未だになっておりません。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） それでは、(2)の方に移ります。

独身男女の出会いを支援するボランティア「結婚サポーター」が、最新のデータが少し変わっている場合もあるかもしれませんが、昨年の12月末現在、県内で299人が登録されております。平成22年から7年間で5倍に伸びております。そして、これまでサポーターの仲介で結婚した人は61人で、増加傾向にあるとのことでございます。以下について伺います。

にかほ市での「結婚サポーター」の登録状況について伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） このことについては、担当の部課長からお答えをさせていただきます。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（佐藤次博君） それでは、本市における結婚サポーターの登録状況についてでございます。

にかほ市においては、あきた結婚支援センターの認定を受けた結婚サポーターの方は3名で、あきた結婚支援センターのホームページでこの3人を紹介させていただいております。その3人の内訳としては、女性が2名、男性が1名で、年代では50代が2名、70代が1名となっております。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） それでは、再質問させていただきます。

結婚サポーターになるためには、市町村を通じて応募して、あきた結婚支援センターの研修、これは2時間程度ということのようでございますが、これを受講して、修了後、県への登録と身分証の交付を受け、同センターのウェブサイト等で氏名と市町村名を公表して活動を開始すると。そして、各地域の世話やきボランティアとして、出会いや結婚を希望する独身の方々をサポートする出会い・結婚支援活動、企業等の出会いイベントの運営支援などの活動をされておられるようでございます。近年、地域の役に立ちたいと登録する人が多くなっているとのことでございます。

そこで、当にかほ市に3名の方が活動していらっしゃるようでございますが、県内25市町村で299名ということになりますと、単純に25市町村での平均では約12人、そして市平均では約15人、町村の平均でも7人ということで、当にかほ市は市の中では最少人数、そして全25市町村中21番ということで、他市町村と比較してかなり少ないのではと考えますが、市町村を通じての応募ということでございますので、今後の結婚サポーター育成のための取り組みについて伺います。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（佐藤次博君） 先ほど森議員の方からもお話ありましたけども、結婚サポーター

は市町村を通じて応募するというのが原則でございまして、それを考えますと、やはりにかほ市においては結婚サポーターという存在のPRが不足していたのではないかとこのように感じております。今後は、サポーター制度の周知をホームページ、あるいは広報等で周知しながら、また、この3名の方々には、それぞれまたサポーターへのお誘いと言いますか、そういう活動もしていただきたいと期待しているところでございます。

いずれにしても現在3名という少ないサポーターですので、一人でも多くのサポーターを確保していきたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） ぜひ周知していただきまして、そして今、活動していらっしゃる3名の方々からもリピーターになっていただいて、ぜひ出会いの機会がなく登録したいと思っても、なかなか登録までいけない人、あるいはイベントへの参加もできない、なかなか足が進まないというような方々のために、独身の方が勇気を出して一歩を踏み出せるような背中を押してあげる人がいるということは、非常に心強く大切な活動をされていることと思いますので、ひとつこの結婚サポーターにつきましても、これから育成のための取り組みをひとつよろしく願いたいと思います。

そして、もう一つ再質問でございしますが、市との結婚サポーターとの連携と申しますか、これはどのようになされているのでしょうか、伺います。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（佐藤次博君） 本市の結婚サポーターの活動につきましては、これまで市で実施してきた事業やめぐり会い支援事業などの活用した事業で、司会進行やパフォーマンス披露などを行った例がございます。現在、3人の方が登録されておりますが、ふだんはそれぞれの御自身の活動の中で可能な範囲で、あきた結婚支援センターへの照会を行っているところでございます。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） 主に、あきた結婚支援センターとの連携というようなこともあろうかと思いますが、県が平成28年から開催しておりますサポーターの広域的な情報交換会によって、他地域間でのマッチング件数も増えているというようなことでございます。そして、結婚の増加にもつながったようでもございます。地域の世話やきさんとして、その人の雰囲気、あるいは家族構成なども参考に、相性が良さそうな人を紹介して、交際が始まった後も悩み相談、あるいは助言など、行政の手の届かないきめ細かな支援をし続けていることが結婚に結びついているという、そのようなことでもあるようでございます。

国立社会保障人口問題研究所によりますと、日本の世帯数の将来推計の発表によると、22年後の2040年には全世帯の39.3%が一人暮らしになるとしております。2015年時点の34.5%から約5ポイント上昇するとしまして、晩婚化に加え、未婚や離婚の増加が要因と分析しております。このような推計はありますが、あきた結婚支援センター、結婚サポーターとの連携を図りながら、にかほ市の人口減、あるいは少子化、一人暮らしに少しでも歯止めがかかることを強く望みながら、市当局には結婚サポーターのさらなる育成を図っていただくとともに、サポーターの皆様には地域の世話やきさんに徹して御活躍いただき、婚姻率の上昇につなげていただければと思います。

続きまして、3番の質問に移ります。

子育て支援制度拡充についてでございます。

にかほ市は、他自治体に勝るとも劣らないほど子育て支援に力を入れていることに対しまして、市民として大変誇りに感じている一人でございます。行政からの手厚い支援があってこそ、若い夫婦が、にかほ市は安心して子供を産み・育てられる環境であると実感できるものと思います。

当市の子育て支援制度の代表的なものとして、保育料では国の基準額に対し、市独自の負担などによってさらに保護者の負担軽減を図っているほか、世帯の年収等によっても異なりますが、第2子は半額、第3子以降は無料、そしてすこやか子育て祝い金は、第2子10万円、第3子以降は20万円あります。子育て世帯にとっては、どれも大変ありがたい行政支援であると思います。

幼児教育・保育料無償化が政府の骨太の方針の原案に盛り込まれ、2019年10月から一部スタートで、2020年4月から全年齢での無償化ということが最新の報道にありましたが、財源としては消費税増税分を見込んでいとも言われております。これも踏まえましての質問とさせていただきます。

保育料は、第2子が半額、これにつきましては、秋田県すこやか子育て支援事業の拡充で平成30年4月2日以降生まれた第2子については、所得によっては保育料が無料となったようでございます。子育て祝い金も第2子からの支援制度としておりますが、これらの支援制度を第1子からの支援として、特に保育料につきましては国に先行する形での制度拡充することを提案したいと思っております。第1子から子育て世帯の経済的な負担軽減が図られれば、世帯にとっては大きな励みともなって、次の第2子、第3子へと続くことは十分期待できるのではないのでしょうか。市長のお考えを伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、大きな3番目の子育て支援制度の拡充についての御質問にお答えをしたいと思います。

第1子からの保育料の支援拡充についてであります。にかほ市の保育料支援の現状としては、所得基準等による料金は階層ごとで異なりはしますけれども、県内13市のうちで最も低い保育料となっていると考えております。

一例を挙げますと、一番利用人数の多い階層では、国基準額が4万1,500円のところ、にかほ市では独自に2万1,200円と定めております。また、秋田県のすこやか子育て支援事業に該当する場合は、第1子より半額となり、実際に保護者が納める保育料は1万600円となります。2人同時に入所している場合は、2人目の保育料がさらに半額となりますので、実際の保育料は5,300円となります。

現状でも約1億円を市独自で軽減しております。秋田県の他市に比べても保護者の負担軽減が図られているものと考えておりますので、現段階では第1子からのさらなる支援の拡充については考えておりません。

しかし、国では来年の10月に保育料の無償化実施に向けて調整しているとの情報もあることから、国で調整している内容が分かり次第、市独自の軽減策がとれるかどうかを検討してまいりたいと考えております。

次に、すこやか子だから祝金事業についてですが、にかほ市は、まち・ひと・しごと創生総合戦

略の少子化対策として、平成28年4月1日より第2子に10万円、第3子以降については20万円に拡充し、実施をしております。

秋田県内の他の市町村の状況を見ますと、第1子から祝金を贈っている4市については3万円から10万円の金額で、10万円の市では第2子以降の祝金はありません。第2子10万円、第3子以降20万円を贈っているのは、にかほ市と由利本荘市だけの状況となっております。

また、病児・病後児保育や屋内施設の声も上がってきており、にかほ市としては個人への経済支援だけでなく、考護者が仕事をしやすい環境や親子のふれあいの場など、子育てに関する資源の整備も必要と考えており、したがって子だから祝金の現段階での拡充については考えていないということでございます。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） ただいま御答弁がございました。保育料につきましては、今後の国の方針もございます。それを見まして検討したいというお話でございました。

この保育料の第1子からの無償化につきましては、秋田市が今年の4月2日以降生まれた第1子については、これも一部所得制限はありますが、無償化事業をスタートしたところでございます。若い人たちがにかほ市に戻ってきたい、あるいは住んでみたい、住んで良かったと思えるにかほ市になるためには、まずはにかほ市が魅力的で、若い人たちからにかほ市を振り向いてもらうことでございます。それには安心して生活でき、子育てしやすい環境づくり、結婚・出産・子育てへのサポート体制が整っていることは、重要な要件でもあると思いますが、再度市長のお考えを伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 例えば第1子の保育料、及び次の子育て祝金の拡大についても同様なんですけど、議員も冒頭の質問の中に述べられておりますように、にかほ市の子育て支援事業に係る行政支援と言いましょか、これについては非常に手厚いものがあるということは、これは間違いないと思います。

私は、まず支援の拡充よりも、もっと市民に理解してもらい取り組み、もっと分かってもらわなければならない、これが先だと思っているんです。ちょっと一例を挙げますが、ある職員から伺った話なんですけど、にかほ市に住んでいたある若い世帯、複数の世帯からの声なんですけれども、にかほ市でアパートに住んでいたと。実際、住宅を建てるとなったときに、近隣他市との支援制度があるかないかということ調べた結果、近隣他市には移住という形で移り住めば30万円の移住支援金がいただけるということで移住したと。要するに近隣他市に住宅を求めたわけなんです。その世帯が今何を言っているかということ、失敗したという答えを述べているというのを聞きました。その理由は何かということ、移住した先の子育て支援センター、特に保育料なんかは月額負担がにかほ市にいればゼロか1万円で済んだと。それが一気に3万円になったと。そうすると、単純に計算して年少・年中・年長と3ヵ年、1年36万円掛ける3、これが30万円は1年で吹っ飛んでしまうわけです。残りの2年間は、本来にかほ市に在住していれば負担しなくて済む金額だったということです。これは何が原因かということ、その制度をその若い世帯が知らなかったと。要するに行政からの一般市民に対する周知不足だったということだと私は思っているんです。ですから、今仮にです議員がおっしゃ

るように支援制度を拡充したとしても、それがすぐ若い世帯に直結してくるかという点、そこは私はまだ無理だと思っています。やるべきことが先にあるというふうに思っていますので、そのことをやってから、さらにもっと拡充が必要だと考えたときには、それについて取り組む検討をしたいと思っています。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） ただいま市長からの答弁ありましたように、にかほ市の支援は大きいものと私も承知しております。ただいまお話あったように、この支援が手厚いということ、さらにはPRはしていただきたいと思います。

そして、できれば、この子育て先行、先進市というようなことも標榜して、これからも子育てには支援が大きいにかほ市だよというようなことで、ひとつPRをしていただければと思います。

それでは、次の空き家対策の質問に移りたいと思います。

四つ目の空き家対策について。

昨年9月26日付で、市長名により市内各自治会長等宛てに「空家等実態調査の実施」について、9月から10月末までの期間での調査依頼がありました。この調査の根拠は、平成29年3月に計画策定されました「にかほ市空き家等対策計画」に基づくものでございました。この計画は、空き家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき策定されたものです。以下について伺います。

にかほ市空き家等の適正管理に関する条例第7条で、調査等について、市長は職員またはその委任をした者に行わせることができると規定されております。自治会長には、その調査を委任したものであると思いますが、急な依頼で多くの自治会長さんたちは戸惑いながらも調査に協力したというようなことではございませんか。事前の説明会等は検討されなかったのでしょうか。

二つ目、昨年の11月21日時点の調査状況ということで行政懇談会のときに回答がございましたが、106自治会中73、69%の回答率で、空き家数は424戸、うち倒壊等の危険がある空き家は43戸との報告でございました。その後の回答もあったかと思いますが、現時点での集計結果を伺います。

三つ目、調査に協力いただけなかった場合、市ではどのようにして空き家等の把握、そして調査を行うのか伺います。

四つ目でございます。そのまま放置すれば、倒壊等著しく保安上危険、あるいは衛生上有害、あるいは景観を著しく損なっている状態ということで、このまま放置することが不適切であると認められる、いわゆる「特定空き家等」と判断された場合、法に基づく措置のフローチャートが示されております。他自治体では行政代執行も行われておりますが、その後の費用回収の困難さ、みずから除去する人との公平性の確保、行政が対応してくれることを前提に管理責任を放棄するなど、行政処分するにも課題は多いものと思います。にかほ市としての基本的な考え方を伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、4番目の空き家対策についてですが、小質問としまして①から④までありますけれども、私は④をまず答えさせていただいて、①、②、③については担当の部課長からお答えをさせていただきます。それ以降についても、細かい内容に入りましたら、担当の部課

長の方でお答えしますので、よろしく申し上げます。

まず④についてですが、特定空き家等に対する市としての基本的な考え方についてということに対する答弁をさせていただきます。

他の自治体での空き家の行政による代執行が報道されています。質問にもありますように、費用回収の困難さやみずから解体するなど適正に管理する人の公平性の問題、管理責任の放棄など、行政が対応するには確かに多くの課題があると思います。

特定空き家等と判断された場合との質問でございますが、特定空き家等に限らず適正に管理されていない空き家であっても私有財産です。私有財産である以上、所有者等がその責任のもとに適正に管理するべきものであることから、市では空き家等の所有者等による管理を徹底するよう、粘り強く助言、指導に当たることを基本原則に空き家等の適正管理、これを促してまいりたいと考えております。

所有者等が死亡、または不明な場合には、法または条例に基づき、所有者の特定のために調査を尽くし、相続人など空き家等の管理を行う義務者の特定に努め、適正管理を促していきたいと考えております。

なお、特定空き家等と判断された空き家については、注意喚起を行っても状況が改善されない場合には、国が示す特定空き家等に関する措置に関するガイドライン及びにかほ市空き家等対策計画に基づいて、にかほ市空き家対策検討委員会の意見聴取や同対策協議会の意見を聞いた上で、法に従い、特定空き家に対する措置を進めてまいりたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、御質問の①空き家調査依頼の事前の説明会等は検討されなかったの御質問にお答えいたします。

平成29年9月26日付で各自治会長等に依頼いたしました空き家等実態調査につきましては、にかほ市空き家等対策計画の具体的施策に基づき、各自治会を通じ空き家等の戸数、状況等について調査を依頼したものであります。

調査の依頼につきましては、昨年5月に行政懇談会の席で調査についてお願いをしておりましたが、改めて事前説明会等は実施しておりませんでした。

また、調査依頼時に前回平成25年度でありましたが、報告いただいていた写し等を同封しておりませんでしたので戸惑われた自治会もあったようで、回答方法の問い合わせ等に随時対応させていただいたところ です。

次回調査を依頼するときには、説明会等も含め、依頼方法を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、②現時点での空き家調査の集計結果についての質問でございますが、平成30年5月31日現在で調査を依頼した106自治会等のうち、99自治会等より回答をいただいております。空き家の総数は474件となっており、地区ごとには象潟地区226件、金浦地区92件、仁賀保地区156件となっております。

③の調査に協力いただけなかった場合の御質問についてお答えいたします。

空き家の問題は、地域の安心・安全や生活環境への悪影響と地域に密接に関わるものであります。また、地域でなければ実態が分からないことも多いことから、空き家対策において各自治会の果たす役割は非常に大きいものと考えています。そういったことから、まだ回答をいただいていない地域につきましては、調査について御理解をいただき、御協力いただきますようお願いしてまいります。以上です。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） 空き家調査に当たりましては、所有者、そして管理人などの連絡先など個人情報にかかわる部分についても調査対象となっていたようでございます。まさに個人情報の部分まで、さまざまな情報を手がかりに調査された自治会長さん方も多かったことと思います。現時点での集計結果が先ほど御説明ありました。この結果を踏まえまして、どのように受け止めているのかお伺いします。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、調査の結果をどのように受け止めたかということですが、1回目、平成25年度の調査では空き家は414件でございました。今回の現時点での調査では474件となっており、この4年間で60件増加しているという状況でございます。核家族化や高齢化が進んでいる本市においては、今後も空き家は増えていくものと推測しております。空き家は所有者が適正に管理することで問題の発生は防げることから、所有者等へ適正な空き家管理の促進や啓発等、放置空き家を防ぐ対策が重要になってくるものと捉えております。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） 今回の集計結果を見ましても増加しているということでございます。あくまでも個人の管理責任と言えばそれまででございますが、やはり自治会長さん方は地域に精通しております。この自治会長さん方の情報というのは非常に重要なものでございますので、ひとつこれからも自治会長さん方とは連携を深めてひとつお願いしたいと思っております。

空き家対策を進める上で今後の調査対応などの協力も含めて自治会の協力は欠かせないということでございます。調査結果を整備した台帳を作成していることと思っておりますが、個人情報も含まれるために、自治会長が調べたことも含めまして開示または閲覧もできないと、これは平成29年3月に決めました、にかほ市空き家等対策計画に定められておりますが、自治会長としては所管する地域の課題にかかわることについて、市と情報を共有することは大変重要なことでございます。この空き家対策は、今後、地域、にかほ市にとって大変重要な課題の一つとなるものでございますので、個人情報も含めまして市と自治会長との情報を共有して、協力してこの課題に取り組んでいく必要があると思っております。この個人情報に係る部分も含めまして、個別の自治会長との情報の共有について市長のお考えを伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 個別の空き家情報、自治会とどのように連携を取っていくかということですが、先ほど来市民福祉部長も答えておりますように、基本的にやはり地域の実情に即した方々に現状を把握していただかないと、なかなか実態をつかめないというところはあると思っております。これ

からも引き続きやはり情報交換をしていかなければならないというふうに考えますので、今おっしゃられたことについても十分検討の中に入れていきたいというふうに思います。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） この空き家に関する問題、今後、行政、そして各自治会にとっても大変大きな課題となっていくものと思われまますので、行政と地域とのパイプ役、そして行政運営上のパートナーでもあります自治会長の皆様との連携をさらに緊密にして、この空き家対策に取り組んでいただくことをお願いしたいと思ひます。

以上で私の一般質問を終わります。

●議長（佐藤元君） これで7番森鉄也議員の質問を終わります。

暫時休憩します。再開を2時10分といたします。

午後1時59分 休 憩

午後2時10分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に1番齋藤光春議員の一般質問を許します。

【1番（齋藤光春君）登壇】

●1番（齋藤光春君） 1番の齋藤光春です。よろしくお願ひいたします。

まずもちまして、このような市政に対する意見、そして私見などを市民の皆様の声をいただいたことを伝えることができるという立場に立たせていただいたことを心より感謝申し上げます。

さて、合併して12年になっております。昨年度。それで、市民はどんなことがあったのか、こんなはずじゃなかった、これだったら合併しなければよかったというような声も多く聞かれました。事実です。これに関しましては、なぜかということです。合併協定ありましたけども、こちらの方の不履行があるんじゃないかと。それから、遅々として活性化が進まない。加えまして、やはりはっきり申し上げますが、さまざまなマスコミにも取り上げられました選挙関連ですね、人事とか、それから各団体への人事関与なんかもあったんじゃないかということから不信感を抱いているというのが事実じゃないかと思ひます。このような市政を変えるということで、今の市川市長さんは再始動ということで立ち上がられました。ぜひ、そういうことがないように、公平・公正な市政を続けていただきたいということを切に願ひまして、今までのことを質問させていただきます。

ここで、一つだけ立場としてはっきりさせていただきたいと思ひますけれども、当局と議会というのは、私は市長が言うとおりの両輪ではないと思ひております。両輪ではなくて、逆には議会の方がアクセルかブレーキと、ぜひ、いいことであればどんどん進んでいっていただきたい。もうこちらの方はいくらかでも支援して、アクセル踏ませていただきます。ただし、方向性がおかしいんじゃないかと、まずいんじゃないかとなればブレーキをかけさせていただくと、これが当局と議会の関係じゃないかと思ひますので、私自身も是々非々の判断でいろいろと議員活動させていただきます

ので、立場をまずはっきりさせて、よろしくお願ひしたいと思います。

何よりもですね、先ほどからいろいろ御質問とか今までのことで考えておりましたけれども、本当に今、にかほ市は経済的なものも含めまして、もう逼迫しております。特に、この財政的なものというのは、大きな企業さんが他市に移動されまして、法人税とかの減収もあるかと思ひます。さまざまな問題で、人口減少対策とか、それから子育て支援とか、高齢者の福祉ということできさま取り上げられていますけれども、このまま無料、無料でやっていったら、後々破綻するんじゃないかと。そうしますと、全て若い人たちにその負債がかかっていきます。ですから、まずは経済の活性化を願ひまして、ぜひ企業誘致、そして既存産業の育成支援というのもやっていただきまして、経済的な確保をしていただきたいというのが願ひでありますので、よろしくお願ひいたします。

そこで、市長は、まずは観光振興を基盤としたさまざまなこと絡めまして打開策のキーワードとしていきたいということをお願いされておりますので、これは私も大賛成であります。以前、私も観光協会の事務局長を承っておりますので、その際にさまざま観光課、それから企画課、建設課ともいろいろとお話させていただく機会ありました。そのときに協会の強化のために人材を確保したいということで予算折衝させていただいたんですが、残念ながらお断りされました。ところが今回、新たに条例を制定されまして、許可すると。それが観光振興に対する市長さんの心意気でないかと思ひますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。ここで、私が質問させていただくこれ、言葉足らずと思ひますので、説明させていただきながらお考えをお聞きしたいと思っております。

実はこの問題に関しましては、平成27年度にさまざまな諸機関との会議、それから関係団体との会議の中で、いろいろと資料提供とか協議させていただいたものについてのことも関連しますので、御存じの部課長さん方もいらっしゃいますので、具体的な案として、簡潔明瞭な御返答をいただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

まず一つ目ですけれども、にかほ市の観光資源ということで具体的にお願ひしたいと思います、この景勝地の景観、設の整備・維持管理についてでございますけれども、ここには主だったところしか挙げておりません。本来であれば全てのことなんですけど、まずはこの三つ書きました。一つはですね、三崎山からの公園というのは、これ秋田県とにかほ市の玄関口でもあります。そして、観光シーズンに入ります4月には、一番最初にサクラ等が咲くところでありまして、入り口、やはり玄関口はきれいにしていただきたい。そして、平成27年度に観光課の方から散歩道100選ということで申し込みたいということで、その案内人の方に「現地調査・研究して資料を」ということを言われまして、私も事務局長として同行いたしまして現地調査して、そのさまざまな機会でご報告させていただいております。また、九十九島もそうです。これは観光について、非常に大切なところありますので、どうか整備についてですね、草刈りとか枝打ち、それから危険箇所の整備についてもいろいろとどういうふうに整備していただけるのかと。これは観光ルートとしては、非常に価値のある場所でありまして、松尾芭蕉だけではなくて正岡子規とか、菅江真澄も通ったところありますので、教育的にも非常に大切なところなんです。ですから、ぜひここら辺のところを整備して観光ルートにしていただければと思ひます。

二つ目、山根館遺跡のことですが、現在の「にかほ」という名前の由来にもあります仁賀保氏の居城であったと言われるところも由来しますので、やはり大切な遺跡ではないかと。こちら辺もしっかり整備して、伝えていくことも、教育的にも子どもたちの愛郷心ですね、そちらを育成する上でも大切なところではないかと、ぜひ整備していただきたい。

三つ目は、白瀬記念館です。これ、毎度のこと言われております。あそこは、さまざまなスポーツの大会があれば、練習試合とかで利用されているところであります。あそこの道路には、確か国体のときからコスモスロードということで、きれいにしようということで委託管理されている場所がありますが、黒川の方たち毎年やっております。コスモスを植えて、プランターも置いてあります。ところが、実際の道路側の方の草ですね。それと植木が非常に乱雑になっております。そこら辺のところの整備に関しまして、これどういうふうにやられるのか、また、ここのへんは整備とそれから・・・

●議長（佐藤元君） 齋藤議員、③のひばり・・・

●1番（齋藤光春君） ①です。

●議長（佐藤元君） はい。

●1番（齋藤光春君） ここの黒川地区の方たちも、自分たちで管理するからということもお話しておりましたので、これは以前に建設課の方にも話しておりますので、よろしく願いいたします。

②につきましてですけれども、こちらの方も先ほど話したとおり、にかほ市にとって貴重な場所でもあります。景観が非常にいいところでありまして、高原の方から鳥海山、それから日本海、九十九島を一望できると。それから山根館遺跡の先ほど言いました居城として自分の領地が一望できる場所だったということで、昔はそうだったんです。今、杉林がですね、とか伸びまして見えなくなっております。もしこれ、できるのであれば景観をやっていったら、また観光とかですね重視するには、案内するにはいいところではないかと思っております。

③であります、ひばり荘の屋根についてですけれども、平成27年度の観光協会、観光課とかの話させていただいたんですが、風景がもう絵画、写真のようであると。額縁の窓にしてもいいんでないかという提案したのが私であります。その辺のところも考えたらいいんじゃないかということなんです、そのときに観光客で写真を撮る場合に、突起物があって非常に見にくいと、もったいないという話だったんです。3月のあれ（議会）では避雷針という話がありましたが、突起があるから避雷針があるわけで、それを取れば避雷針の必要性はなくなるんじゃないかと。それから、外観よりも展望台から見るといふ景観の方を、ぜひ優先的に考えていただければありがたいなど。このお考え（を聞く）ということです。

④ですが、これはですね白瀬記念館のちょうど東側の端の方に荒地があります。佐藤豊弘部長さん、よく御存じだと思います。あそこ非常に違和感を感じますので、ああいうところ、もしできたら所有者と協議しまして、整備するとか、取得して、黒川紀章さんがデザインした白瀬記念館ですので、（建物に）手を加えることはできないと思います。ですから、別に棟を建てて展示する資料館だったらそこら辺にやるという考えは、あるのではないかなということで、この整備ということをまず(1)で御質問いたします。よろしく願いいたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、齋藤光春議員の一般質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、詳細については、大分技術的な内容になっておりますので、(4)までは担当の部課長の方からお答えをさせていただきますが、先ほど冒頭で議員がおっしゃられるように、観光について、このことについては、やはり総合政策という考え方もあります。いろいろなもの、6次産業という言葉に代表されますように、まずにかほ市を知っていただくということが必要であろうというふうに考えますし、そのために何をしなければならないか、当然観光だけではございません。産業分野も教育分野も全てでございますけれども、議員がおっしゃるように、観光分野については、やはりできるだけ早い段階で、即効性あるものに取り組むべきものと私も考えておりますので、ぜひ議員の御協力も御理解もいただきたいと思いますので、冒頭ではまずお願いかたがたよろしくお願ひしたいと思ひます。

具体的な答弁は、担当の部課長が行います。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） それでは、初めに(1)景勝地の景観及び施設の整備・維持管理につきまして、①散策路等の維持管理についてお答えいたします。

三崎山旧街道につきましては、3月下旬から12月まで三崎公園に管理人を配置してございまして、施設管理のほか冬期以外は草刈りを行っております。

それから、九十九島につきましては、毎年6月下旬から7月末まで、市が業者に委託して、およそ8ヘクタール、島数にして38島の下刈りを行っております。それから、九十九島の松を守る会もございまして、こちらがボランティアで毎年6月頃、13の島々の前後の草刈りや植栽した公共木の管理作業を行っているほか、夏には九十九の松を守る会の一部会員が林野庁の交付金を受けまして1.9ヘクタール、10の島々の下刈りをしてございまして、さらにボランティアで任意の島を管理する島守が8団体と個人が6人ございまして、全部で23の島を担当してございまして、草刈りを行っていただいております。

仁賀保氏の居城でありました山根館につきましては、山根館を守る会が6月から11月の間、主閣二の丸を中心に下刈りを実施してございまして、そのほか院内歴史の郷保存会が年間4回ほど、塩の道などの下刈り、小国自治体が6月ごろ、大手道などの下刈りを実施してございまして。

このように文化財の下刈りなどにつきましては、地域の個人や団体のボランティア、そして自治会の皆さんと連携しながら現在取り組んでいるという状況でございます。

黒川地区の市道竹島潟三嶽前線の植樹帯の整備につきましては、黒川自治会からも要望が出てございまして、見通しの妨げとならない程度の剪定を計画してございまして、建設課作業員での剪定を計画してございまして、地区への委託管理は今のところ考えてはございません。

次に、②になります。仁賀保公園及び山根館遺跡の景観に係る剪定や伐採についてお答えいたします。

仁賀保高原は、鳥海山飛鳥ジオパークのジオサイトであります。山根館遺構は由利12頭の1人仁賀保氏の山城跡でございます。昭和61年に秋田県指定史跡に認定されたものですが、どちらも日本海

や本市の町並みが一望できる立地にございます。仁賀保高原に関しましては、一部杉林等が生長しまして眺望の妨げになっておりまして、これは伐採して眺望の確保に努めてまいりたいと存じます。

山根館跡地につきましては、中世に仁賀保氏が居住した山城で、領地のあった現在の本市全体を実は見渡すことができるため、あの場所に建てられたと言われていたものでございまして、現在、主閣周辺の杉等が生長して、日本海は見えるものの、特に仁賀保地域、下の町の部分が見えない、見えづらいということになっていることは事実でございまして。山根館跡の史的価値を知っていただくためにも全体を眺望できるようにすることは理想的であると思っております。しかしながら、主閣周辺の杉林も県指定の史跡であるということ、それから、全体を伐採するには多額の費用が必要なことから、眺望を確保する最小限の伐採方法とか、伐採による史跡への影響などについて県や地元の山根館を守る会等と協議しながら、現地調査を含めて維持管理の方針を検討してまいりたい、そのように考えてございまして。

次に③のひばり荘の避雷針の撤去についてお答えいたします。

ひばり荘の避雷針は、建築基準法の避雷設備設置基準によって建物を電撃から保護するために設置されたものであります。ひばり荘には4本の避雷針が設置されておりますが、建物の保護範囲などを計算して設計されているものであります。

避雷針の移設は、技術的には可能であります。新たな計算による計設が必要であり、多額な移設費用もかかることから、現在ところ避雷針の移設については考えておりません。

先ほど撤去というお話もございましたが、ここ日本海の特に400メートル付近の高原部分というのは、非常に雲の摩擦で、冬雷という——冬とうらいの雷と書きますが——冬雷が非常に激しく、電柱の横からも雷が入るような状況の場所でもございまして、風車も何度か羽が折れている状況でもございまして。そういったところでございまして、避雷針の撤去に関しては、全く今のところ考えておりません。

それから、④白瀬南極探検隊記念館駐車場の隣接地の整備についてでございます。

こちら、記念館に向かって右側の林というふうに承っておりますが、南極公園や鳥海山を望む景色やサクラの名所として、そしてグランドゴルフやウォーキング、遊具で遊ぶ子ども連れの家族など、市内外の多くの方が利用している場所でもございまして。毎年9月の白瀬フェアでも、終日本当に多くの方が訪れて、皆さんに親しまれている公園でもございまして、そうした多くの公園の利用者から私どもの耳には、御指摘の遊休地に関して苦情や要望等が実は届いていないというのが現状でございまして。現状では記念館や駐車場、市道の妨げになるようなことはないかと判断することから、私どもとしては土地所有者と整備について協議するという予定は今のところ持っておりません。今後とも現地の状況を注視してまいりたいと思っております。以上でございまして。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 具体的な御説明ありがとうございました。ただですね、やはり景観ということをややはり重視したいと思っておりますので、いずれ先ほどのひばり荘の展望の件、これはよくお客さんとか、それからガイドさんですね。当時、私いたときに直接お話を聞かせていただいたところであります。あそこをきれいに、もう少し鳥海山が見えるようであれば、まだまだいいんじゃないかということでしたので、ぜひ、またその移設に関してお金がかかる、どれくらいかかるか分かりません

が、一度検討していただければありがたいものだと思いますので、よろしく願いいたします。

白瀬記念館のことは、部長さんが聞いてないということらしいんですけど、私、観光協会にいたときには非常に言われました。違和感があると。あの南極公園の真向かいだもんだから、汚いよと、あのところですね。それから、先ほどの建設課の方で草刈りをしているということですけども、こちらの方、いつやるかって問題もあると思うんですね。花見の前にやるとか、ほかのところもそうですけど、観光シーズンに入る前にやる。それから、見に行かれましたでしょうか、刈った後どうなっているか。あそこの道路に刈った後が植木の下に全部まとめてあるんですね。私の前のところを刈った方は非常に丁寧な方で、道路に落ちたのみんな片付けていただきましたので、散らばることはありません。あそこはあのままにしておきますと、虫がわいたり、それから乾燥したものが田んぼの方に流れたり、道路に飛散したりしています。あそこは仁賀保高校生が自転車で通るところにありまして、いずれ散らばって自転車で転んだ方もいらっしゃると思いますので、安全面も含めまして、刈ったものは片付けるくらいのことやっていたければありがたいなということで、安全面も含めまして今後の検討をよろしく願いしたいと思います。

次に、(2)公園の整備ということで、先ほどとの関連もございませけれども、まずは象瀉海水浴場の問題です。これ非常に遠くから、特に岩手県の方から来る方も多くて、「非常にきれいなところだと、ここに毎年来てるんだよ」という大変ありがたいお話を聞いているんですが、何せ観光協会に依頼しておくだけでは、予算もないし草刈りの回数も少ないと。それにあそこは松林でありまして、枯れた木が強風によって落ちてくる。実は危なかったときあったんですね。テントのところ。ですから、そこを整備してもらえないかと言ったら、私有地と。市の（所有）でないのでどうしようもないんだということで、ぜひ検討していただいて、整備すれば安全面も確保できるんじゃないかと思います。せっかくいらっしゃる方、お客さんですので、満足して帰っていただければと。遊佐とか素晴らしいキャンプ地ありますので、そういうところを参考にいただければありがたいなと思います。

二つ目ですけども、仁賀保高原です。もう非常に遠くから、山がない地域から来るお客さんたちには、北欧並の景色であると、すごく評価が高いようです。本当に私も好きなところでありまして、常々考えておったんですが、ひばり荘の南東側の藪ですね。あそこ、藪だらけにしておくのはもったいないと。ほかの県のさまざまな観光地へ行っても、すごいきれいにガーデニングされております。何もなくても散策できるようなところ、子どもたち、親子で楽しめるようなところにしてもらったら、さらに集客力が増すんじゃないかということです。そしてもう一つが桂坂方面からの入り口、それから土田牧場の入り口ですね。あそこ測ってみました。これ約4キロメートルありました。ぜひ花でも植栽しまして、大瀧村の菜の花ロードみたいところで、あそこにも何とかロードってやったら非常にきれいなんじゃないかなということで、あそこの高原をですね観光としての売り込みも面白いんじゃないかなと考えておるものですから、そういう考えはないのかお伺いします。

それから、三つ目ですけども、以前より取り組まれている勢至公園ですね。こちらの方、山の枯れぐあい、我々先ほどあったとおりのボランティア活動で友達と一緒に勢至公園ののり面の草刈りとか雑木の伐採とか、さまざま観光課の方に言ってやらせていただいています。でも手が回りません。

これに関しては、いずれ何というか枯れたサクラの木は植え直すとか、やっていただきたいと思うんですが、問題は観音瀉ですね。こちらの方は、旧金浦町時代に間違っって草魚を放流してしまいまして生態系が全て崩れてしまいました。もう非常に残念なところですよ。あそこは花見から、菖蒲、それから蓮の花、睡蓮、そして鮎釣り大会と、年中通してさまざまにぎわった公園でありますので、ぜひ復活していただきたい。外来魚を撤去するというのも、いずれ継続的にやられている考えがあったはずですので、そこら辺の取り組みについて伺います。それから観音瀉のアオコの問題ですね。これ、私住んでいるところで切実な問題です。朝起きると、かび臭くて非常に迷惑しています。毎年自治会に要望しております。言ってくれと。未だかつて全然解消しておりませんね。何か学者さんたちにいろいろ調査してもらったというんですが、今年も言われました。あれはやっぱり本当、散歩する方や保育園が近くにありまして、園児たちが散歩に回るところですので、生活にも私たち支障を来しておりますので、ぜひその観音瀉の改修というか、復元を含めましてですね、そのアオコ対策というのを早急にやっていただけないものかということ、まず伺いたします。よろしくお願ひします。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） それでは、(2)公園の整備と維持管理について①から④までお答えしたいと思います。

まず①の象瀉海水浴場キャンプ場についてお答えいたします。

初めに、遊佐町のキャンプ場は、コテージ村全天候型スポーツ施設、宿泊施設などと一体的に整備されていて広大な敷地内には日帰り温泉施設や飲食店もあり規模が大きく、全く象瀉のキャンプ場とはちょっと違うものがございます。キャンプ場の設備としてもガスコンロ、温水シャワー、コインランドリー等、遊佐町の場合は完備しており、キャンプ初心者でも安心して利用できる施設であると思われまふ。

一方、象瀉海水浴場キャンプ場は、半分程度のスペースを先ほどおっしゃったように市民から借り受けてキャンプサイトに活用し、市の敷地内にトイレと炊事場がある非常にシンプルな設備でございます。

しかしながら、目の前に広がる海水浴場と、それから間近で見られます日本海に沈む夕日、岩ガキが水揚げされる象瀉漁港などが大変好評でもありまして、利用者も平成27年には767人、平成28年度は810人、昨年は904人と増加傾向にございます。利用者のニーズは多種多様でありまして、近隣においてさまざまなキャンプ場を選択することは、環鳥海地域としては誘客につながるものと思われまふ。

昨年度、キャンプ場を運営する観光協会に寄せられた苦情等というのは、トイレの故障でいただいた1件だけございまして、設備に対する要望というのは今のところなかったと聞いております。

今後も現状の設備を有効に活用しながら、小さいながらも多くの皆さんに親しまれるキャンプ場として維持管理に努めてまいりたいと考えてございます。

次に、ひばり荘南東側斜面のガーデニングについてでございますが、ひばり荘が位置する仁賀保高原は、季節ごとに表情を変え、鳥海山と雄大な日本海が一望できる鳥海山飛鳥ジオパークのジオ

サイトとしても設定されているところをごさいますて、隣接する土田牧場とともに本市の観光コンテンツの大きなポイントの一つでもごさいます。

吹き抜ける風が心地よいサイクリングは、快適な野外活動が楽しめるキャンプ場など、春から秋にかけて多くのお客様ににぎわいを見せております。

御提案の斜面というのは、サイクリングロードのスタート地点のあたりかと考えておりましたが、市道に出るまでの内側の範囲で結構大きな敷地であります。現在は雑草や低木が生い茂っておりますが、ガーデニング、植栽となりますと、実は非常に火山灰土の酸性度が強い土でございまして、旧仁賀保町時代にはひばり荘の西側の方だったんですが、ラベンダーを植えるということもやっておりますが、これも育たず、私が実は担当していた時期にですぬ県の補助を受けましてワイルドフラワーを植えると、種を播く、それが終わってまたそれが繰り返すと、非常に強堅な種類を植えたことでもごさいます。南極の風車があるような、冬期はブリザードのようなものが吹く状況でございまして、これが実はなかなか芽を出せなかったというのが現状でございまして。ということで、なかなかこのガーデニング、平地と違ひまして非常に過酷な環境の中で、かなり厳しいのではないかと実は考えております。今後とも青空と新緑の美しい高原の維持管理には努めてまいります、近くのサイクリングロードでは新田堤等、非常に山野草が実はよく見ると。自転車から降りますと咲いております。ミズバショウ、それからキンレンカ、これからはナデシコ、それから今は多分レンゲツグジとか咲いているかと思いますが、そういった自然の花をどうか愛でるようなスタイルで私も取り組みたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思ひます。

それから、③の観音瀧のアオコ対策につきましては、水生植物による水質浄化を目的として、平成22年度と平成23年度、段階的にハスを植栽して、ハスの繁茂状況及びアオコ発生状況の観察を行っております。しかし、ハスの繁茂とは至らず、アオコの発生も確認されております。平成21年、観音瀧において実施した魚類調査では、草魚の捕獲はされておひませんが、今回の観察結果を踏まえますと、草魚の生息も否定できない状況であるというふうにごさいます。以上です。

今後の対策としましては、観音瀧の水抜きによる草魚の駆除が効果的であり、そのための費用などの検討を行ってまいりたいというふうにごさいます。以上です。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） ぜひ対策していただければと。ただ、キャンプ場に関しましては、苦情がトイレだけということ、私、先ほどトイレのこと言ひませんでしたけれども、安全管理面からですぬ、私たちがそこを管理している形、以前管理してひ非常に危険性を感じたということですので、何か起こらないうちに対応してもらった方がいいんじゃないかと、見にいつていただければと思ひますので、よろしくおひしたいと思ひます。

それから、仁賀保高原ですけれども、以前、西側と、あれはもう当然向こう側は海からの風がきますので育たない可能性は十二分にあると思ひますが、反対側の方がのけのところなんです、あそこは造成された場所ですので、手がかけられている場所なはずです。ですから、一度土木関係者の方とか、それから種苗販売の方と話して見てもらったんですけども、可能であるんじゃないかと、土を盛って。ましてあれですぬ、大きな石を並べるだけで、そこに土を入れることだけで、そんな

お金かからないで可能かもしれないよみたいなことで、これはできるかどうかはいずれ調査していただければと思いますので、よろしく願いいたします。こういうようなことは、いずれ私も調べてみました。

それから、観音瀉の件ですけれども、なかなか、それだけのことを全部、外来魚を駆除するつら大変なことかと思いますが、よくテレビなんかで瀉を干してって今やっています。ああいうのを利用しまして、話題づくりをしながら撤去するとか、そうすればお金もかからないし、面白いんじゃないかなと思います。ぜひ外来魚を撤去していただいて、また再生していきたいなど。そうすればまた観光にもつながるんじゃないかと思いますが、よろしく願いいたします。

次に、(3)ですけれども、これは全部観光をベースにした振興ということであつてつながりをもって質問をさせていただいておりますので、こちらの方は各関連業界とのということの問題です。

やっぱり滞在時間がですね、観光客、長くなればなるほど経済効果は上がると思います。いずれ食べたりとかですね、物を買ったりなんていうことで、これに関しましては以前に観光案内人とか旅館業組合のおかみの会ですか、それからさまざま二次アクセスの業者さんとかで協議いたしまして、こういうのも検討していつてみたらどうなのかと、みんなで回れないかと、これ、旅行業を持ってないと回れないとか、案内人の方はそこにガイドとしてついていくわけにいかないとかであつたんですけど、そこら辺も含めまして、観光協会の強化を図ると市長さんが言ってらっしゃいますので、これぜひ観光客の滞在時間を長くして、にかほ市でずっと、酒田方面に逃げられないような対策を検討していらっしゃるものか、いつてもらえないのかということが一つであります。

二つ目が、(地産農水産品の)ブランド化ということを今言われていますが、農作物、イチジクとかさまざまなことに関しては取り組みがあります。ここはにかほ市の特徴と言いまして海産物を目的に来るお客さんたくさんいらっしゃいます。食べに来ると。そうしますと、これをちょっと黙っておく手はない。もうちょっとPRした方がいいんじゃないか、それをブランド化したらどうかということなんです。その中で一つが川袋の鮭、これは県内随一でありますので、これを生かして村上市のところと連携でもとりまして、技術のいろいろ研修とかですね、情報交換なんかして、こういう加工業とか進めていけばブランド化できるし、雇用促進、経済発展もできるんじゃないかと。それから、ここは全県一の漁協がある南部漁港がありますので、こちらの方を中心とした海産物も近くに店を開くとか、それから商品開発、そしてまた年間を通してここで獲れる魚の提供ができるような交流館などをつくるなどということ考えていただけないものかと。いずれ国も県も漁業に関しては、余り手厚くはなっておりませんので、本市の方はこの漁業の衰退はそのまま観光業の衰退につながりますので、ここら辺の考えはないものかお伺いします。

三つ目、一番のネックなのが、宿泊客が団体客、泊まれないということをガイドさんに言われておりました。本当に残念ながら、前にもお話ありましたけれども、今のニーズが個室が欲しいとか、そういうのがありますので対応できない状態であります。ですから、この施設に何か対応が考えられているのか。そしてその集客のためにシーサイドホテル、私も大好きな場所であるんですが、もう廃業してしまいました。残念ながら、ここには市の方でも出資して、いろいろと対応してあつたようですが、その出資の負債なんかはどうなっているのかということをお聞きしたいと思います。

よろしく申し上げます。

四つ目、観光PRですけれども、こちらの方は以前、秋田県の観光連盟の方でお話あったんですが、お金がないのでなかなか首都圏の中心部に行ってPRすることはできないと。それでさまざまなポスターなんかでも貼るには、沿線にやるしかないということ言われていました。首都圏からのお客さんに関する集客っていうのがなかなか難しくなっているということだったんですけども、じゃあ関西の方にPRに行ったらどうかと言ったら、これもお金がないということで、なかなか県として取り組めない。ただ、うちの方ではですね、もう独自に開発していてもいいんじゃないかと。インバウンドも大切でしょうが、まずは日本人の目を向けさせるということでも考えていったらいいのかなということも含めまして、観光PRについてどう考えていらっしゃるのかお伺いします。以上です。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） それでは、(3)観光関連各業界との連携について、①官民一体の取り組みを協議するような場の設定についてお答えいたします。

平成24年10月、それから平成25年度の秋田デスティネーションキャンペーン、それから平成26年度の国民文化祭を控え、来訪者へのおもてなしの見直しを図るために観光関係団体によるにかほ市観光振興プロジェクトが発足しております。主に観光協会、商工会、旅館・ホテル業組合、観光案内人協会、それから女性団体協議会、漁協、農協、飲食組合等でメンバー構成されておまして、座長は観光協会長、事務局は観光協会と市の観光アドバイザーという体制でありました。

具体的な取り組みとしては、観光庁の補助事業に採択されたこともありまして、おもてなし研修、旅館・ホテル業サービス研修、モニターツアー、特産品再構築研修などを行っておりますが、平成27年度以降は、こちらが活動していない状況でございます。

しかしながら、平成27年度には観光協会、旅館・ホテル業組合、ねむの丘、交通事業者等によるにかほ市観光二次アクセス協議会を発足させて、市内周遊による滞在型観光について協議などが行われており、これは現在も継続しているところでございます。

具体的な取り組みとしては、二次アクセスの運行のほか、交通事業者と旅館・ホテル業組合、観光協会が連携したチラシの作成や市内宿泊とタクシー助成を組み合わせたプランによる誘客事業などを行っております。

一昨年平成28年度には、観光拠点センター「にかほっと」が開業したことを受けて、観光協会、商工会、旅館・ホテル業組合、ねむの丘、交通事業者、商店街振興会、それからにかほっと協議会による、にかほっとイベント実行隊が組織され、にかほっとでのイベント開催をもとに市内周遊観光への取り組みが図られております。今後もさまざまな機会を活用して、この各種団体との意見を交換しながら観光振興に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、②の地産農水産品のブランド化取り組み計画でございますが、続けて私の方から御説明したいと思います。

市長の公約にも一次産業の未来への投資の中にブランド化の取り組みについての、農畜産物のかほブランド化というのがございますけれども、にかほ市の農畜産物の各種認証や商標登録等で地

域ブランド化を図り、地域間競争に参入できるための調査、検討を進め、高品質で安全性にすぐれた作目の生産とともに自主販路の開拓などを支援してまいりたいという方向で考えてございます。

県が認定します秋田産ジャパブランドににかほ市のイチジクが秋田の一品として認定されております。市では、今後も支援を継続してにかほ市産イチジクの魅力を発信するとともに、6次産業化による農家所得の向上につなげていきたいと考えております。

それから、秋田県漁業組合からの南部総括管内で水揚げされるズワイガニのブランド化についても支援の依頼があり、事業化に向けて協議を行っているところであります。

それから、現在、観光協会がにかほ統一ブランドづくり推進事業、今年度計画しております。これは事業費の消費税分を除いた10割が500万円を上限に補助される制度でございまして、秋田農商工応援ファンドを活用することを前提に計画されているものでございます。今月、あきた企業活性化センターに事業申請を行っております。採択の可否は来月になりますが、現在の申請が採択された暁には、具体的な取り組みとしましては、にかほ統一ブランドづくり推進協議会の立ち上げ、既に地域資源を活用した商品開発に取り組んでいる事業者や生産者などが、統一ブランドづくりに向けて全市的な観点から特産品のブランディングを実施するものであります。にかほ統一ブランドが形成されることにより、個々に行っていたPRや販路開拓を一体的に行うことが可能になるとともに、新たな商品開発や既存商品の磨き上げが期待できるものであります。

また、ブランド化された特産品の販路拡大につきましては、地域資源の消費拡大と農商工連携の活性化も期待されておまして、市全体としてのシティプロモーションによって観光誘客につながるものと考えております。

次に、川袋川の鮭を利用した加工特産品の開発についてでございますが、現在、残念ながらこの計画はございません。鮭自体が消費されておる状態と聞いております。しかし、市ではつくり育てる漁業の推進と生産基盤の整備を目的に、川袋鮭漁業生産組合に対し、平成29年度には川袋川の河床を鮭が遡上しやすくする工事費の3分の1、120万円、今年度はヤナの更新に係る工事費の3分の1、75万円を今回の補正予算に計上しております。また、関鮭漁業生産組合にも当初予算で遊魚池整備工事費の3分の1、560万円を補助しております。今後も各生産組合と連携を密にしながら、安定した漁業経営が行われるよう支援してまいりたいと考えております。

それから、③大型バス2台以上の来客が宿泊できる施設がないという御指摘でございます。山形県に客が流れているという、その対策は考えているのかということでございます。

大型バス2台の件に関しましては、言い換えれば大きな宿泊キャパシティのない本市にとりましては、温泉のある山形県などの大きな宿泊施設に、どう対応していくか、これが肝心であると思っております。観光客は団体客と大きく分けますと個人客とに分類されますけれども、それぞれ対応が異なっております。バス利用の観光客は、おおむね旅行会社が催行する募集型企画旅行、これを利用する団体旅行となりますが、本市を経由する例えば東京発のツアーを調査してみますと、山形県の天童、上山、温泉、湯野浜、それに宮城県の蔵王までが入りますけれども、そういった大きな温泉に宿泊していることが判明しております。対策としては、旅行エージェントへの売り込みを図ることが最も重要でありまして、由利本荘市と本市、由利地域振興局が連携して今立ち上げておりま

す私が前所属しておりましたが、由利地域観光推進機構が地域の旅行関係者と本市観光協会も参加して行っている旅行エージェント訪問、それから旅行エージェント自体を当地に招聘する、そして視察してもらい、いわゆるファミツアー、これを5年以上継続して売り込みを続けているところがございます。しかしながら、団体客を取り巻く現状は、国内旅行者の現在10%を切って、加速度的に減少しているのが現状でございます、中小の老舗旅行業者が廃業したり、バス会社の観光部門が縮小するということが進んでいるのが現状でございます。つまり、国内旅行の主流は個人客であるというのが疑いのような事実ということでございまして、その中でも5割以上、6割近い人がインターネットを利用した予約を取っているということも判明しております。対応策としましては、観光事業者と観光協会のICTスキルの強化、これが一番重要であると考えてございまして、個人客獲得の重要なポイントとして、今後も対策を、この面を強化してまいりたいというふうに考えております。

次に、市が株主として出資しておりましたシーサイドホテルはどうなっているのかということでございますが、現在、市は象潟シーサイドホテルの経営母体である羽州観光開発株式会社の株式を8,000株、額面にして400万円を保有しております。これは昭和56年に旧象潟町が設立趣旨に応じ3,000株、額面300万円で取得し、その後平成2年に5,000株、額面500万円の増資を行ったことにより、合計で8,000株、額面で800万円となりました。その後平成21年の定時株主総会において、1株1,000円を半分の500円に減資する定款改正案が決議されたことから、市の保有する株価が400万円となっております。経営状況につきましては、ここ数年、株主総会が開催されておられませんので直接経営状況を知ることはできませんでしたが、羽州観光開発株式会社から提出された平成28年5月1日から平成29年4月30日までの第37期決算報告書を見ますと、経営状況は大変厳しいものがあると感じております。しかしながら、にかほ市の観光や人々の交流の場として貴重な施設でもありますので、できれば早期の開発を望んでいるところでございます。

次に、④観光PRについてでございます。観光PRのうち、最初に観光情報の発信とその成果につきましては、前に佐々木議員の方から御質問もありましたのですが、各種イベント会場でのPRとしましては、先月20日にJR新潟駅前で開催されました来場者数6,000人の上越新幹線・羽越線同一ホーム乗車記念イベント、それから翌週の26・27日には、秋田市で開催されました、これは来場者が15万3,000人になりましたが、食と芸能大祭典で観光パンフレットの配布と特産品の販売を行っております。また、昨年度は仙台市でのモンベル・フレンドフェア、山形市のいも煮祭り、大崎市や三川町の道の駅などでも観光PRを行っておりますが、観光PRは観光課だけで行っているものではございません。首都圏で行われている移住・定住の説明会や浅草で開催されますにかほ市大物産展などでも観光PRを行っております。しかしながら、観光PRをしたから直ちに目に見える成果となることは非常に難しいことだとも思っております。観光PRは継続して行うことが大切であると思っておりますので、今後も観光部署に限らず、職員一人一人がシティプロモーションとして多くの方々に関心を持っていただけるよう、さまざまな機会を活用してにかほ市をPRしていくようにしたいと考えております。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 丁寧な説明ありがとうございました。ちょっと時間なくなってきたんですけど

ども、先ほどですね団体客と、ターゲットをどこにするかと。団体客にするのか個人にするのかと。というような戦略というのも考えていかなければいけないんじゃないかと思うわけなんです。最近にはかほ市に関しましては個人をターゲットにする方が有利だということを考えております。なぜならば、前に仙台の観光業者さんと県の方と一緒に大仙市のコンベンションセンターと一緒に売り込みに行ったときにですね、こういうことを言われました。最近安・近・短のお客さんが多いと。それで、旅行法、それから道路ですか、交通関係の法令が変わりまして交通費を削ることはできないんだと。それで秋田まで来る場合には非常に高くつく。ですからなかなかツアー客を募っても来れないということだったんです。同じような条件がある秋田県と山形県ですので、どうせだったら山形に行くと、それが現状ですと言われたんです。そうすると、にかほ市は何を売り物にするのかと、そこを考えていかなければ観光戦略はできないと思います。それが実際に業者さんから言われたところであります。

それから、先ほどJRの話がありましたが、きらきら羽越って市長も御存じですよ。こちらの方に年間80万円くらい確か支出しているはずなんです。観光DVD、VTR作ったはず。平成27年に。ご覧になりましたでしょうか。村上から象潟までです。羽越線は秋田まであるはずなんです。なぜ象潟なのかと質問しました。そしたら、ここに乘ってきたのがここだと。ところが中身を見ましてですね愕然としました。村上は鮭、それから由良の夕日、海岸線、鶴岡は鮭とかそれからそういう特産品、酒田が何とですね寒だら祭りです。それから吹浦が海岸線の夕日百選。じゃあにかほ、いつ出てくるのかなとずっと見てたら、元滝の写真1枚だけなんです。これどうやってPRするんでしょうかね。いずれそういうようなPRの仕方、もうちょっとですね、こっちで支出しているのであれば、言うことは言ってPRできるようなものにしていただきたい。それこそ費用対効果ないんじゃないかということです。ぜひそういうのに参加する場合は、もうちょっと検討していただきたいなと思いますので、これあえてここを言わせていただきました。山形県に取られるというのは当然です。にかほ市、温泉ない、いいところなんです。あとは食ですよ。食を売り物にしなればいけないんじゃないかと。それで挙げさせていただきました。

それから、川袋の鮭も、多くは村上の方にやっていると聞いておりますので、向こうの業者さんというんですかね、地域の方たちが一度加工場の提案をしたんですが、断られたと。これからは、市長さん何とか検討していただいて、地域活性化もなりますので、そういうことも考えていただければと思いますので、あえて提案もさせていただいた次第であります。

大型バスに関しましては、先ほどターゲットをどこにするかというような戦略も考えた観光戦略をお願いしたいと。

それから、時間なくなりましたが、四つ目は簡単で結構なんです。先ほどいろいろ検討されていたと、近隣のことで。はっきり言いますと、山形とのすごい情報交換あるんですよ。由利本荘市との交換というのは、まだまだ、ジオパークでもいろいろ連なっているんですが、あまり聞かれないと。いずれ鳥海高原鉄道の春田社長が一度こちらに来られましてですね、私とお話したんですが、お互いに登山客を送り迎えしようじゃないかと、それはもう申し送り事項で残してきたんですが、やられていないようです。そういうのは例えば、やっぱり秋田県から補助金もらって、秋

田県ということを考えるのであれば、山形県とも当然仲良くしなければいけないんですけども、もうちょっと由利本荘市とタッグを組みましてですね、県内の方に客を残すというような戦略、そういうような考えですね、市町村との連絡ということはやっていただけないものかということで、お考えをお聞きしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (4)の質問にお答えをさせていただきます。

非常に台風のようにバーッと出されてて、非常に情報量が多くてですね、把握するのに非常に困難なんです、先ほど言いました内容につきまして、PRについてもですね、実態がどうなっているかというのをもう少し確認しながら検討をしていきたいと思えます。

その上で(4)近隣市町との連携についてお答えをさせていただきますが、確かにですね遊佐や酒田方面と比べて由利本荘市との関係が希薄に感じるというふうに思われているかもしれませんが、平成24年3月に秋田県、由利本荘市、本市の三者による由利地域広域観光振興における機能合体に関する協定とこれを締結しておりまして、本荘由利地域の広域観光に取り組んでいるということでございます。

具体的には、広域観光振興のためのこの機能合体組織として皆さん御存じの由利地域観光推進機構が由利地域振興局内に設置されて、由利本荘市、本市からも職員を1名派遣して、秋田県と連携しながら本荘由利地域の広域的な観光の推進と交流人口の拡大を図っているということです。

また、由利本荘市の道の駅5駅と道の駅象潟ねむの丘の6駅による道の駅連絡会も由利地域振興局を事務局として組織され、道の駅同士の連携事業も行っております。また、由利本荘市と本市の観光関係事業者で組織する由利地域観光振興会もあり、管内の民間事業者と行政が一体となってエージェントセールスを行っておりますので、県内においても決して連携が図られていないということではなく、連携の図られている地域だと認識しております。

また、今後、他市町村とどのような関係を構築していく考えなのかということにつきましては、まずは今取り組んでおります鳥海山飛島ジオパークの構成自治体での連携を深めてまいりたいと思えます。先日、この総会がございまして、その後、酒田の丸山市長並びに遊佐の時田町長、——そのときにちょっと由利本荘市長の長谷部市長は欠席されたんですが——とも、また終わった後、お茶を飲みながら今後こういう事業で連携していきましようという話はしておりましたので、その事業化に向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

由利本荘市や遊佐町、酒田市、本市などで組織する団体は、この今言った鳥海山飛島ジオパーク推進協議会のほか、鳥海国定公園観光開発協議会、環鳥海地域連携事業実行委員会、秋田山形県境連携推進協議会などがありますが、こうした団体での活動を中心に環鳥海地域として今後とも観光振興を図ってまいりたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 今、近隣の市町村、それから近県との連携というのは非常に大切ですので、ぜひ図っていただきたいと。ただ、先ほど由利本荘市の件ですけども、やはり向こうの議員さん

とかですね、そちらの方からも同じような意見を聞かされておりましたので、あえて質問させていただきまして、ぜひ仲良くしていただいて、一緒にともに振興を図っていただければと思います。

それで、残りあと時間僅かですけれども、これ二つまとめてよろしいでしょうか。

●議長（佐藤元君） いや、一問一答ですから。

●1番（齋藤光春君） はい、分かりました。じゃあそうすればですね、市民の利便性を考えた（庁舎のあり方）ということなんです。再編とか再構築、これは大変大切なことだと思っております。利便性が損なわれるんじゃないかということで考えておりました。いずれ前回の商工会よりもですね再考をお願いしたいということで市長の専決（事項）で、こちらの方はまず一緒にするという事になったようですけれども、（合併）協定で分庁舎方式の方が便利であるということが言われておりました。組織、協定書にも書いてありますが、いずれは検討するという事も書いてありますけれども、もし組織を一つにするのであればですね、いずれ利便性を考えたら中央部にそういうものがあつた方がいいんじゃないかということを考えますので、そこら辺のところはどのような考えなのかお聞きしたいのですが、お願いいたします。

●議長（佐藤元君） 市長。時間の範囲内で答弁をお願いします。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 市民の利便性を考えた庁舎のあり方についてですが、庁舎統合に関しては、市民の利便性の確保を最優先として検討しなければならないということは、これは当然でございます。市民が手続や相談等の内容によって特定の庁舎に行かなければならないことがないように、どの庁舎においても市民の対応ができることが求められると思います。この役割を担っているのが、現在、市民サービスセンターで、各種行政サービス、市民がどこの庁舎に出向いても同じサービスが受けられるように設けられているという現状でございます。

さらに今年度からは、組織再編によって窓口サービスのワンストップ化を図っております。また、各種会議の開催などにおいても、関連団体なども考慮しながら開催する庁舎等をきっちり選ばせていただきながら開催しているということでございます。

統合するとしても、現在私の方では庁舎の新設は考えておりません。既存のどこの庁舎においても現状のままでは職員が入り切れないという現状になっております。庁舎統合に関しては、場所も含めてさまざまなことを総合的に勘案しながら、市民の理解を求めて進めていく必要があるというふうに考えておりますので、現時点で早急に、軽々に物事を申し上げる段階ではないというのが前回の定例会においての私の答弁でしたし、今回もそれを踏襲させていただくというふうに思います。

●議長（佐藤元君） 若干時間経過しましたがけれども、これで1番齋藤光春議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午後3時11分 散 会
